

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第80期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員兼COO 横田 信秋
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務執行役員企画管理本部長 神宮寺 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務執行役員企画管理本部長 神宮寺 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	249,756	52,572	57,057	113,050	217,578
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,705	57,320	43,861	12,064	27,225
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	5,012	36,578	25,217	3,901	19,255
包括利益 (百万円)	4,119	62,212	39,533	15,056	28,906
純資産額 (百万円)	201,899	195,544	156,009	140,951	166,036
総資産額 (百万円)	521,363	519,193	463,878	446,955	460,423
1株当たり純資産額 (円)	2,001.83	1,910.83	1,655.32	1,613.62	1,805.67
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	61.71	445.92	270.75	41.89	206.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	60.20	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.19	34.28	33.24	33.62	36.53
自己資本利益率 (%)	3.08	-	-	-	12.09
株価収益率 (倍)	67.65	-	-	-	28.68
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	20,222	4,387	9,305	16,326	47,761
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	57,334	25,268	4,926	10,627	42,986
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	21,644	78,228	9,035	12,641	19,649
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	71,795	120,355	97,128	90,241	75,395
従業員数 (人)	3,095	3,110	2,729	2,499	2,660
[外、平均臨時雇用者数]	[1,389]	[708]	[399]	[471]	[586]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失()のため、記載しておりません。また、第78期、第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第77期、第78期及び第79期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失()が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	174,269	53,178	53,166	88,212	143,354
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,250	15,827	4,485	9,156	17,269
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	759	11,931	4,385	5,308	11,178
資本金 (百万円)	17,489	38,126	38,126	38,126	38,126
発行済株式総数 (千株)	84,476	93,145	93,145	93,145	93,145
純資産額 (百万円)	100,830	142,979	139,115	143,571	151,944
総資産額 (百万円)	282,426	320,019	296,480	306,436	327,636
1株当たり純資産額 (円)	1,241.32	1,535.16	1,493.67	1,541.52	1,631.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32 (22.0)	- (-)	- (-)	16 (-)	67 (25.0)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	9.34	145.45	47.09	57.00	120.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	9.04	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.70	44.68	46.92	46.85	46.38
自己資本利益率 (%)	0.74	-	-	3.76	7.57
株価収益率 (倍)	446.78	-	-	115.79	49.41
配当性向 (%)	342.44	-	-	28.07	32.41
従業員数 (人)	290	264	251	272	293
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	91.0	118.0	121.2	143.2	130.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	6,240	6,920	6,280	6,960	7,488
最低株価 (円)	3,450	3,600	4,310	4,900	5,461

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失()のため、記載しておりません。また、第78期、第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第77期及び第78期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失()が計上されているため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1953年7月	1953年1月運輸大臣の方針に基づき、民間資本による新ターミナルビル建設のため、資本金1億5千万円をもって日本空港ビルデング株式会社を設立
1955年5月	東京国際空港ターミナルビル開館、営業開始
1972年1月	日本かまぶる観光株式会社（現 株式会社日本空港ロジテム 連結子会社）を設立
1974年5月	日本空港技術サービス株式会社（株式会社エアポートマックスに改称）を設立
1978年3月	新東京国際空港（現 成田国際空港）開港に伴い成田営業所開設
1979年10月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
1988年2月	東京エアポートレストラン株式会社、コスモ企業株式会社及び国際協商株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化
1990年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1991年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
1993年1月	株式会社ビッグウイング（現 連結子会社）を設立
1993年9月	東京国際空港第1ターミナル開館
1994年6月	関西国際空港開港に伴い大阪事業所（現 大阪営業所）開設
1998年3月	東京国際空港国際線旅客ターミナルビル開館
1999年7月	日本空港テクノ株式会社（現 連結子会社）を設立
2004年7月	本社を東京都大田区羽田空港第1旅客ターミナルビルに移転
2004年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ（現 連結子会社）及び株式会社成田エアポートエンタープライズを設立
2004年12月	東京国際空港第2ターミナル開館
2005年2月	中部国際空港開港に伴い中部営業所開設
2006年6月	東京国際空港ターミナル株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
2007年2月	東京国際空港第2ターミナル増築部分（南ピア）供用開始
2007年4月	羽田エアポートセキュリティー株式会社（現 連結子会社）及び羽田旅客サービス株式会社（現 連結子会社）を設立
2009年7月	株式会社エアポートマックス及び日本空港テクノ株式会社を統合（現 日本空港テクノ株式会社 連結子会社）
2009年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ及び株式会社成田エアポートエンタープライズを統合（現 株式会社羽田エアポートエンタープライズ 連結子会社）
2010年10月	ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
2010年10月	東京国際空港第2ターミナル増築部分（本館南側）供用開始
2010年10月	東京国際空港新国際線ターミナル（現 第3ターミナル）供用開始に伴い受託業務や卸売等を展開
2011年1月	羽双（成都）商貿有限公司（現 連結子会社）を設立
2011年11月	東京国際空港第1ターミナルリニューアル工事完了（出発エリア及び屋上エリア）
2013年4月	東京国際空港第2ターミナル増築部分（南ピア3スポット）供用開始
2014年9月	株式会社Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹（現 連結子会社）を共同出資により設立
2016年4月	Air BIC株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
2017年10月	LANI KE AKUA PACIFIC, INC.（現 連結子会社）を設立
2018年4月	東京国際空港ターミナル株式会社を第三者割当増資引受により連結子会社化
2018年7月	株式会社羽田未来総合研究所（現 連結子会社）を設立
2019年9月	東京国際空港第1ターミナルリニューアル工事完了（地下1階及び1階）
2019年12月	東京国際空港国際線ターミナル（現 第3ターミナル）北側拡張エリア供用開始
2020年3月	東京国際空港第2ターミナル国際線施設供用開始
2020年4月	コスモ企業株式会社及び株式会社シー・ティ・ティを統合（現 コスモ企業株式会社 連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本空港ビルデング株式会社）及び子会社24社、関連会社15社から構成されており、羽田空港における旅客ターミナルの管理運営及び国内線、国際線利用者に対するサービスの提供を主たる事業とする施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業等を営んでおります。また、成田空港、関西空港、中部空港等において物品販売業等を営んでおります。

当社グループ各社の位置づけと事業内容との関連は次のとおりであります。

施設管理運営業 … 当社及び子会社である東京国際空港ターミナル株式会社は、旅客ターミナルの施設管理運営業を行っており、主に航空会社を中心とする航空関連企業への施設の賃貸や、整備運営事業を行っております。

これに付随して、子会社である日本空港テクノ株式会社ほか3社及び関連会社6社は、旅客ターミナル施設等の保守・営繕、運営、警備、清掃、旅客輸送及びグランドハンドリング事業を行っております。子会社である株式会社ビッグウイングほか2社は、旅客ターミナルにおける広告代理業及び旅客サービス等の役務の提供を行っております。

また、子会社である株式会社羽田未来総合研究所及び関連会社5社は主として国内外の空港運営コンサルティング事業等を行っております。

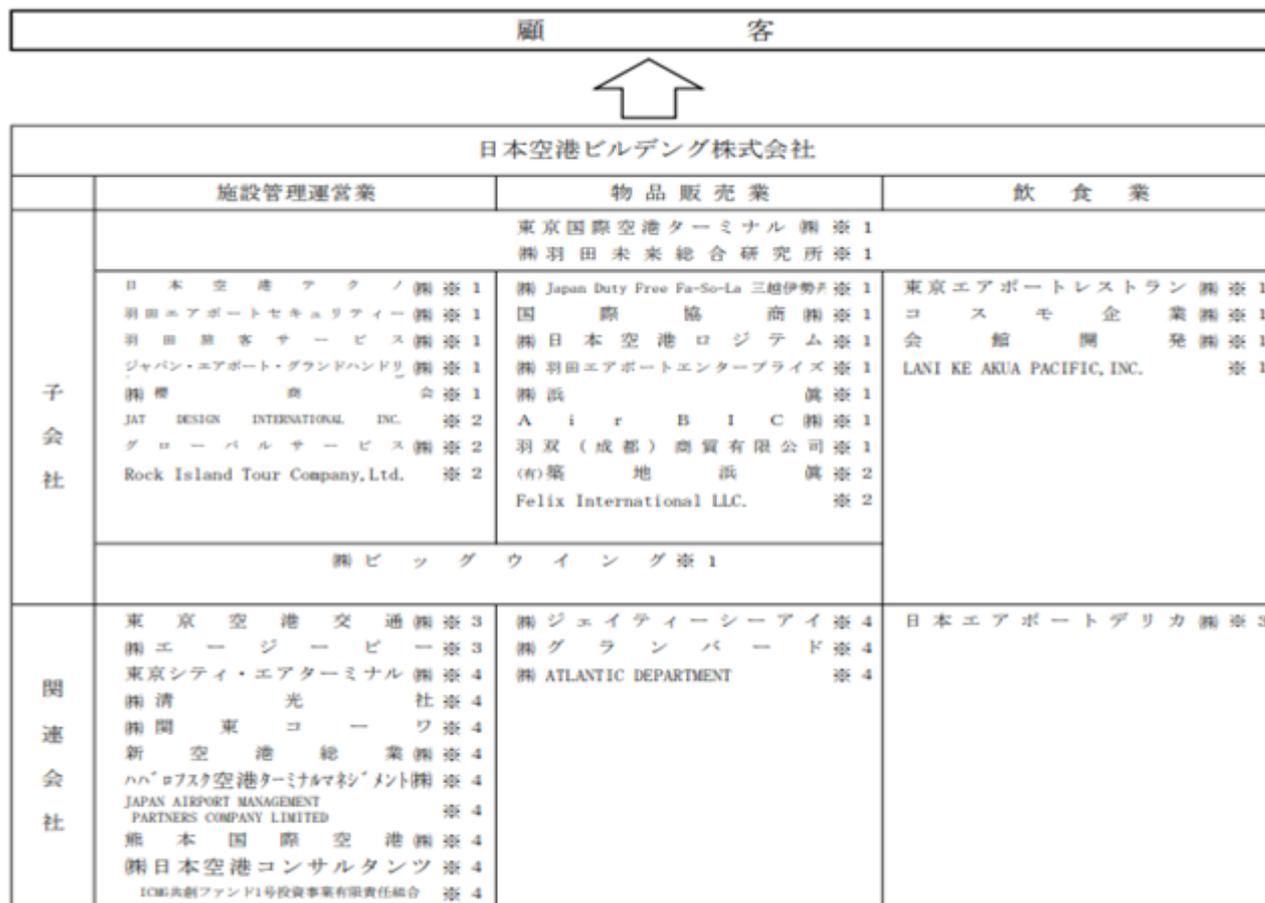
物品販売業 … 当社及び子会社である東京国際空港ターミナル株式会社ほか9社及び関連会社3社は、物品販売業を行っており、主として羽田空港国内線、国際線及び成田空港並びに関西空港を中心に航空旅客等への商品販売及び中部空港をはじめ空港会社等に対する商品卸売等を行っております。

これに付随して、子会社である株式会社日本空港口ジテムは、商品の運送、倉庫管理等を行っております。

飲食業 … 当社及び子会社である東京国際空港ターミナル株式会社ほか3社は、主に羽田空港国内線、国際線及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供を行っております。

また、子会社であるコスモ企業株式会社及び関連会社1社は、羽田空港及び成田空港において主として国際線航空会社に対する機内食の製造・販売及び冷凍食品製造・販売を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



注 1 連結子会社 19 社
 注 2 非連結子会社で持分法非適用会社 5 社
 注 3 関連会社で持分法適用会社 3 社
 注 4 関連会社で持分法非適用会社 12 社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京エアポートレスト ラン(株)	東京都大田区	990	飲食業	60.5	当社所有の施設・設備を賃借している。 役員の兼任あり。
(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹 (注)5	東京都中央区	490	物品販売業	67.5	当社商品を仕入れている。 資金援助あり。
(株)羽田未来総合研究所 (注)5	東京都大田区	200	施設管理運営業	100.0	当社の事業コンサルティング業務を受託 している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
コスモ企業(株)	千葉県成田市	180	飲食業	79.9	当社へ事務室・倉庫を賃借している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
国際協商(株)	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社へ商品の卸売をしている。 役員の兼任あり。
(株)日本空港口ジテム	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社販売商品の運送・検品業務を受託し ている。 役員の兼任あり。
(株)ビッグウイング	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社の広告業務等を受託している。 役員の兼任あり。
日本空港テクノ(株)	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社所有施設の保全管理・清掃業務等 を受託している。 役員の兼任あり。
東京国際空港ターミナ ル(株) (注)2,5,7	東京都大田区	100	施設管理運営業	51.0	当社商品を仕入れている。 当社へ業務運営を委託している。 資金援助あり。
Air BIC(株)	東京都大田区	100	物品販売業	51.0	当社物品販売業の運営業務を受託してい る。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)羽田エアポートエン タープライズ	東京都大田区	50	物品販売業	100.0	当社物品販売店舗の運営業務を受託して いる。 役員の兼任あり。
羽田エアポートセキュ リティー(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社施設の警備業務を受託している。 役員の兼任あり。
羽田旅客サービス(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社の旅客サービス業務を受託してい る。 役員の兼任あり。
羽双(成都)商貿有限 公司	中華人民共和国 四川省	300	物品販売業	100.0	役員の兼任あり。
LANI KE AKUA PACIFIC, INC.	アメリカ合衆国 ハワイ州	万米ドル 420	飲食業	100.0	
(株)櫻商会	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有施設の廃棄物処理を受託してい る。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)浜眞	東京都大田区	50	物品販売業	100.0 [100.0]	当社へ商品の卸売をしている。
ジャパン・エアポー ト・グランドハンドリ ング(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	役員の兼任あり。
会館開発(株) (注)4	東京都中央区	10	飲食業	50.0 [50.0]	当社所有の施設・設備を賃借している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) (株)エージーピー (注)6	東京都大田区	2,038	施設管理運営業	25.3	当社所有の施設・設備を賃借している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日本エアポートデリカ (株)	東京都大田区	100	飲食業	49.0	当社へ商品の卸売をしている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
東京空港交通(株) (注)5	東京都中央区	100	施設管理運営業	28.0 [0.6]	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有で内数であります。

(株)櫻商会及びジャパン・エアポート・グランドハンドリング(株)は日本空港テクノ(株)が、
(株)浜真及び東京空港交通(株)は国際協商(株)が、会館開発(株)は(株)ビッグウイングが所有しております。

4. 持分は100分の50以下であります。が、実質的な支配力を有しているため子会社としております。

5. 債務超過会社であり、債務超過の額は、2024年3月末時点で東京国際空港ターミナル(株)は 24,469百万円、
(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹は 7,631百万円、(株)羽田未来総合研究所は 421百万円、
東京空港交通(株)は 579百万円となっております。

6. 有価証券報告書を提出している会社であります。

7. 東京国際空港ターミナル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	82,304百万円
	(2) 経常利益	9,372百万円
	(3) 当期純利益	12,133百万円
	(4) 純資産額	24,548百万円
	(5) 総資産額	159,053百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
施設管理運営業	981	(152)
物品販売業	940	(211)
飲食業	561	(219)
報告セグメント計	2,482	(582)
全社(共通)	178	(4)
合計	2,660	(586)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
293	37歳8ヵ月	12年5ヵ月	7,987,305

セグメントの名称	従業員数(人)
施設管理運営業	70
物品販売業	66
報告セグメント計	136
全社(共通)	157
合計	293

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在当社及び当社グループには労働組合の組織はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
38.8	88.9	-	84.7	87.2	48.2

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当事業年度									
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.		男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1.				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
東京エアポートレストラン(株)	23.3		-	-	-	(注)2.	72.2	76.0	72.0
コスモ企業(株)	-	(注)2.	0.0	0.0	-		72.7	79.5	92.5
(株)日本空港ロジテム	25.0		-	-	-	(注)2.	70.0	96.4	86.6
日本空港テクノ(株)	-	(注)2.	-	-	-	(注)2.	76.4	83.9	77.6
(株)羽田エアポートエンタープライズ	75.5		-	-	-	(注)3.	83.3	83.1	75.9
羽田エアポートセキュリティー(株)	14.3		-	-	-	(注)3.	96.1	92.5	- (注)4.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注)2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(注)3. 育児休業取得事由に該当する男性労働者はありません。

(注)4. 労働者が同性のみで男女の賃金の差異が算出できないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、国内航空輸送網の拠点である羽田空港における旅客ターミナル等を建設、管理・運営する企業として、「公共性と企業性の調和」を経営の基本理念としております。

この基本理念の下、今後とも、旅客ターミナルにおける絶対安全の確立、お客様本位の旅客ターミナル運営、安定的かつ効率的な旅客ターミナル運営に努めることにより確実に社会的責任を果たしてまいります。

また、グループ全体の継続的な企業価値の向上を図るため、戦略的かつ適切な投資の実行及び投資管理によるさらなる旅客ターミナルの利便性、快適性及び機能性の向上や顧客ニーズの高度化・多様化に的確に対応するとともに、航空会社、空港利用者、取引先、株主等関係者への適切な還元を心がけることを経営の基本方針としております。

経営戦略では、サステナビリティを戦略推進の中核と位置づけ、「サステナビリティ基本方針」のもと、持続可能な社会の実現及び持続的な当社グループの成長を追求します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度から2025年度に係る中期経営計画において、以下の目標指標を定めております。

[連結当期純利益]

計画最終年度の2025年度において、2021年3月の増資による希薄化を考慮し、1株当たり利益で、前中計の2020年度目標を上回る収益力を確保する。

[コスト削減策]

コロナ禍におけるターミナル運営の抜本的な見直し等によりコストのリバウンドを抑制し、効率性・生産性向上の目標として、前中計の2020年度営業利益目標250億円の1割相当をコスト削減により創出する。

[ROA (EBITDA)]

旅客ターミナルや駐車場を保有し、施設整備をしながら事業展開する特性を踏まえ、引き続きSKYTRAX TOP10空港の最新の平均値を参考値としつつ、前中計を上回ることを設定。

[自己資本比率]

コロナ禍で低下したが、引き続き、格付(A+)の維持と財務基盤の早期安定化を図ることとして、40%以上の回復を目指す。

[配当性向]

株主に対する利益還元を重要課題と位置付け、大規模投資等を考慮し内部留保を確保すると同時に安定した配当を継続することを基本方針として、自己資本の蓄積と経営成績に基づく株主還元を重視する観点から「配当性向」を指標とし、配当性向30%以上を目途とする。

[SKYTRAX評価順位]

World's Best Airports TOP3を獲得するとともに、より一層の高品質・高効率なオペレーションを目指す。

各指標及び目標値は以下のとおりです。

分類	指標	2025年度目標値
収益性(総合)	連結当期純利益	200億円以上
収益性	コスト削減策	25億円 (前中計の営業利益目標250億円の10%相当)
効率性	ROA(EBITDA)	12%以上
安定性	自己資本比率	40%台への回復を目指す
株主還元	配当性向	30%以上
空港評価	SKYTRAX評価順位	World's Best Airports TOP3

現中期経営計画では、2025年度に旅客数がコロナ前の計画水準に回復することを前提に、親会社株主に帰属する当期純利益 [160億円以上] を目標収支としておりました。

今般、旅客数回復状況等の外部環境の変化や、2025年度を予定していた第1ターミナル北側サテライト新設工事竣工時期の変更等を踏まえ、目標を見直しました。

旅客数予想を国内線・国際線ともに下方修正したことに加え、物価高騰に伴う人件費や各種費用の増加は、大きな減益要因となります。一方で、好調な商品売上高をはじめ、商業エリアのリニューアルや事務室誘致により、家賃収入などでも増収を図り、目標収支を営業利益で40億円、当期純利益でも40億円、増額修正しました。

これに伴い、連結当期純利益の2025年度目標値を、計画策定時の[160億円以上]から[200億円以上]に変更しております。

(3) 経営環境・対処すべき課題等

羽田空港におきましては、首都圏空港の機能強化として2020年3月に国際線の発着枠が約1.4倍に拡大され、当社グループでは発着枠拡大に対応する施設整備を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、航空需要は著しく減退しましたが、当連結会計年度は水際対策の撤廃により国際線旅客数が回復し、インバウンド需要の好調により当社業績は過去最高益を更新しました。当連結会計年度末において、羽田空港国際線では中国方面や欧州方面などで未就航路線がありますが、今後も発着枠拡大後の水準に向けて発着便数は段階的に増加する見込みです。

一方で、旅客数の急激な回復に伴い、航空業界全体で人手不足の問題が顕在化しました。当社グループでは、国や航空会社などと協力した保安検査等の混雑緩和や、直営店舗の営業正常化に取り組んでまいりました。また、物価と賃金の上昇によりターミナル運営コストが増加しているほか、為替の円安進行は収益と費用の両面で業績に影響を及ぼしています。

このような中、当社グループは中期経営計画「To Be a World Best Airport 2025～人にも環境にもやさしい先進的空港2030に向けて～」において、2025年度の収益目標を達成するべく、サステナビリティを戦略推進の中核とし、空港事業の成長、再成長土台の確立、収益基盤の拡大、経営基盤の強化に取り組んでおります。

サステナビリティについては、サステナビリティ中期計画に基づき、マテリアリティごとにKPI（重要業績評価指標）及び目標を設定し、進捗を管理してマテリアリティの解決に向け全社横断的に取り組んでおります。今般新たに、自然関連の取り組みについて、本年5月にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示を行いました。今後もサステナビリティ経営の高度化と具体的な対策に取り組んでまいります。

ターミナル運営においては、人手不足や物価上昇等の課題に対し、高品質と利益向上の両立を果たすべく、ロボット等の技術活用やオペレーションの見直しを継続して維持管理コストの増加を抑制しながら、事務室誘致を進め賃料等の増収を図ります。また、2030年の訪日外客数6,000万人の政府目標に向け、空港インフラとしての機能強化を推進します。その一環として、将来の航空需要の拡大への対応や旅客利便性のさらなる向上を見据え、第2ターミナル北側サテライト・本館接続工事、第1ターミナル北側サテライト建設工事を着実に推進します。新設する第1ターミナル北側サテライトは、木造・鉄骨ハイブリッド構造及び木質化を採用し、建物のライフサイクル全体を通じた環境負荷の低減を図るとともに、空港脱炭素化の推進に寄与すべくZEB Orientedの認証取得を目指します。（ZEBはNet Zero Energy Buildingの略称で、ZEB orientedは快適なターミナル施設の実現しながら、年間の一次エネルギー消費量を30%以上低減する建物）

営業面では、円安やインバウンドの増加により免税店売上が好調ですが、今後は為替等の市況の変化により購買単価が低下する可能性があります。引き続き、免税エリアの店舗リニューアルや買上率向上に向けた施策を進めるほか、第3ターミナルに比べて免税店舗面積が比較的小さい第2ターミナル国際線では、事前予約販売やヴァーチャルブティックでの取扱商品の拡充に取り組みます。また、総合免税店の混雑解消や店舗・倉庫業務の効率化に向けて、RFIDの導入や倉庫業務の自動化を推進します。さらに、消費動向の変容に対応すべく、羽田空港公式アプリに導入した「HANEDAポイント」等により、One to Oneマーケティングを強化し、顧客ニーズの発掘に取り組みます。

さらに、旅客に依存しない収益の獲得に向けて、EC事業では直営ECサイトの新基幹システム開発等の環境整備を実施してまいりました。本年5月には国内向けECサイト「HANEDA Shopping」をリニューアルし、収益拡大に努めております。加えて、羽田の価値・ネットワークや空港運営ノウハウを活用して収益向上を図るほか、新しい事業の研究・開拓を目指します。

これらを支える経営基盤として、さらなる航空需要の拡大に対応するため、引き続き人員の充足に努め、待遇改善や人財の多様性確保に取り組んでおります。また、インナーブランディング活動“プラスワンプロモーション”を通じて、自ら考え挑戦する企業風土を構築してまいります。DX分野では、事業変革を進める「攻めのDX」戦略と、既存業務を効率化する「守りのDX」戦略に取り組んでいます。「攻めのDX」では、羽田空港内のあらゆる情報を集約してデータベース化し利活用することで、空港内の機能およびサービスの高度化や、データドリブン経営の実現を目指します。「守りのDX」では、基幹業務システムの最適化を図るとともに、デジタル活用を前提とした業務プロセスへ見直すことで、生産性の向上に取り組んでいます。

今後も当社グループは、空港法に基づく羽田空港の旅客ターミナルを建設、管理・運営する空港機能施設事業者としての責務を果たすべく、国土交通省や航空会社をはじめとする関係者と連携し、コロナ禍での学びを活かしつつ、需要の拡大にグループ一丸となって対応してまいります。また、東証が上場企業に対して要請する資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、中期経営計画の目標達成を目指すとともに、資本収益性の向上に取り組んでまいります。そして、利便性・快適性及び機能性の向上を目指し、顧客第一主義と絶対安全の確立に努め、絶え間ない羽田空港の価値創造と航空輸送の発展に貢献することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

(サステナビリティ共通関連)

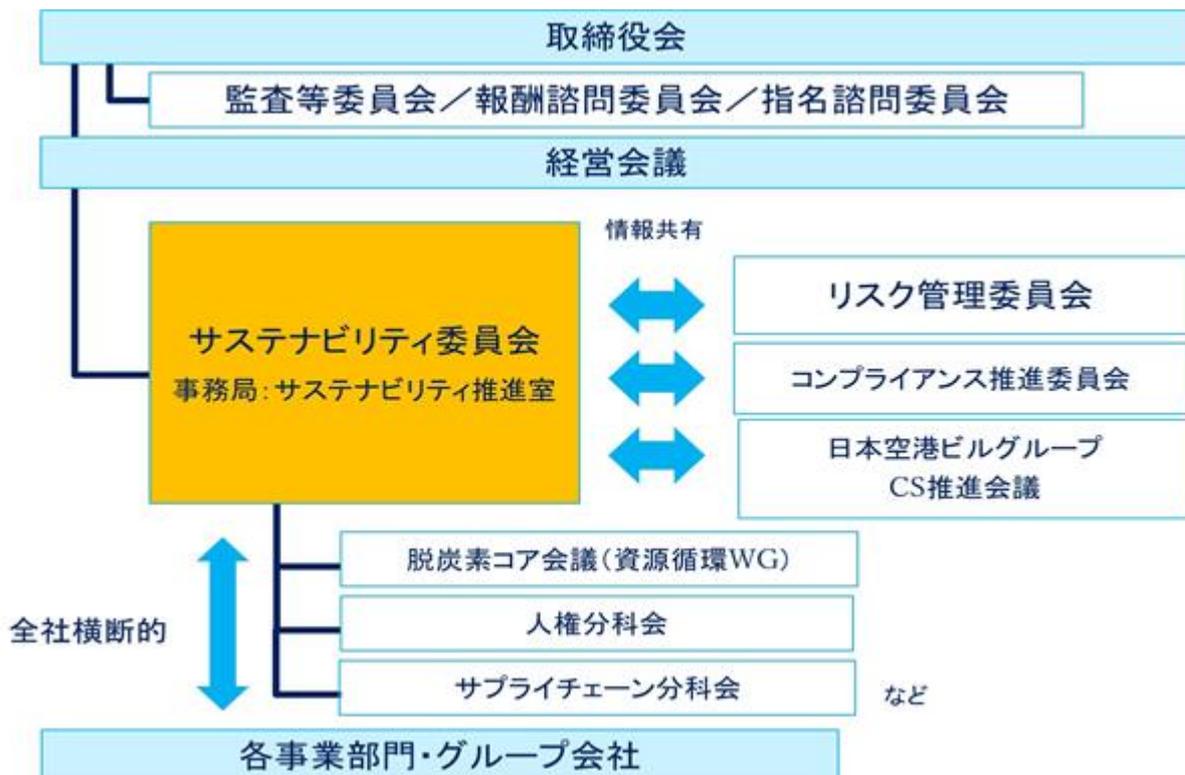
当社グループは、公共性の高い旅客ターミナルの建設、管理・運営を担う民間企業としての社会的役割を十分認識し、「公共性と企業性の調和」のとれた経営を目指しています。持続可能な空港運営により「人にも環境にもやさしい先進的空港」を実現するため、サステナビリティを戦略推進の中核と位置づけ、ESG関連の取り組みの着実な実行と実効性を強化するためのガバナンス体制を構築しています。

サステナビリティの推進体制としては、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」及び社長直轄の「サステナビリティ推進室」が各部署と連携し、サステナビリティ計画の立案、実施状況のモニタリング等を担当しています。計画の立案にあたっては、サステナビリティに関する専門的な視点を持つ社外の有識者との対話も実施するなど、外部的な視点も取り入れています。

「サステナビリティ委員会」では、サステナビリティを推進する基盤としての方針類・計画の策定や、「サステナビリティ中期計画」に定めるマテリアリティ（重要課題）、KPI（重要業績評価指標）など、気候変動や自然資本関連、人材育成をはじめとした課題に対する取り組みの進捗について半期に1回審議・見直しを実施するとともに、必要に応じて随時開催しております。同委員会における審議内容については、経営会議において経営戦略との関係性・整合性を踏まえた審議がなされた後、取締役会に報告、決議されています。

これら経営トップのリーダーシップ、専門部門の設置、社外有識者との連携を通じて、サステナビリティに対するガバナンス体制を構築しています。

図1 サステナビリティ推進体制の全体像



(2) 戦略

(サステナビリティ共通関連)

サステナビリティ中期計画を策定し(2023年5月公表)、以下の戦略を展開しています。
 なお、マテリアリティ及びKPIについては、半期に1度見直し・更新を図る体制としています。
 (詳細)https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/sustainability/medium_term_plan/

a)サステナビリティ基本方針の策定

お客さま、株主/投資家、従業員、地域社会、パートナー、地球環境など、当社が関係するステークホルダーについて、経済社会の発展に貢献しながら持続可能な事業活動を推進するための方針を策定しています。

b)マテリアリティの特定

中期経営計画との整合性を図りつつ、8つのマテリアリティを特定しています。特定にあたっては、中長期的な視点で当社事業に影響を及ぼす可能性のある社会課題や事業環境について、業界団体(ACI)や国際的なガイドライン(GRI、SASB等)の重要項目や事業戦略を踏まえリストアップした候補を、社会にとっての重要性(公共性)と自社事業にとっての重要性(企業性)の2軸での評価を実施、社外有識者とのダイアログによる外部からの期待及び要請を反映しています。

c)取り組み及びKPIの策定

「指標及び目標」記載欄参照

(気候変動関連)

異常気象の頻発化など気候変動が当社グループに及ぼす影響は大きい一方、当社グループは、ターミナル運営における電力消費など多くの温室効果ガスを排出し環境に負荷を与えています。社会の持続可能性と両立する環境にやさしい空港を目指して事業を継続していく上で、気候変動への対策は重要な課題であると認識しており、マテリアリティとして「気候変動への対策」を掲げています。「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、TCFD提言に基づき情報を開示しています。(2024年5月更新)

(詳細)TCFD提言に基づく情報開示(<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tcfd.pdf>)

当社グループの事業に気候変動が与える影響を評価するため、下記の2つのシナリオ(「1.5 シナリオ」及び「4.0 シナリオ」)を用いて分析を実施しました。シナリオの設定にあたっては、IEA(International Energy Agency, 国際エネルギー機関)やIPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change, 気候変動に関する政府間パネル)が公表するシナリオを参照しています。

表1 シナリオ分析の概要

名称	1.5 シナリオ	4.0 シナリオ
シナリオの概要	<ul style="list-style-type: none"> 抜本的な施策が機能することにより脱炭素社会が実現、産業革命時期比で気温上昇が約1.5 未満に留まる 脱炭素社会移行に関するリスクが主に顕在化 	<ul style="list-style-type: none"> 現状を上回る施策を取らないことにより地球温暖化が進展、産業革命時期比で気温が約4 上昇 気候変動による物理リスクが主に顕在化
世界観	<ul style="list-style-type: none"> カーボンプライシングや航空事業者のSAF使用比率規制等により、空港・航空業界はカーボンオフセットや再エネ・省エネ投資等の対応が必須となる。 代替移動手段へのシフトも想定されるが、SAFの普及につれ、空港ではサプライチェーンを含めたGHG排出削減が着実に進む。 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素化社会への移行のための政策や規制導入は限定的。 気候変動の進行に伴い、気候パターンの変化や海面上昇、異常気象の激甚化・頻発化等により空港運営への悪影響が生じる。サプライチェーンリスク管理やBCPの見直しの重要性が高まる。

当社グループの「施設管理運営業」及び「物販・飲食事業」（「物品販売業」及び「飲食業」をまとめた区分）を分析対象とし、上記の2つのシナリオを踏まえたリスクと機会の抽出、影響度評価、リスクへの対応策定義を実施しました。気候関連リスク・機会を評価する際の、時間軸、影響度については下表の通りです。

表2 気候関連リスク・機会の評価における時間軸・影響度

時間軸	短期	～2025年度（中期経営計画期間）
	中期	～2030年度（人にも環境にもやさしい先進的空港2030までの期間）
	長期	～2050年度（ネットゼロ達成時期まで）
影響度	小	1億円未満/年
	中	1億円以上～10億円未満/年
	大	10億円以上/年

影響度については、各リスク・機会が損益・資産に与えるインパクトを勘案し評価を行いました。

表3 気候変動に関わるリスク・機会及び影響度

リスク・機会の種類	概要	セグメント		時間軸	主に 関連する シナリオ	影 響 度
		施 設	物販 飲食			
移行 リス ク	GHG排出量 削減施策 (政策と法律/技術)			短期～中期	1.5	大
				短期～長期	1.5	大
				短期～中期	1.5	中
				短期～中期	1.5 /4.0	大
	その他 (市場/評判)			短期～長期	1.5	中
				短期～中期	1.5 /4.0	中
物理 リス ク	慢性			中期～長期	4	小
				長期	4	大
	急性			短期-中期	4	中
				短期-中期	4	中
				中期～長期	4	大

機会	GHG排出量削減施策 (エネルギー源)	高効率なエネルギー利用や新技術等の普及によるコスト低減			長期	1.5	中
		脱炭素への貢献と新しい収益源の確保			中期～長期	1.5 /4.0	中
	その他 (資源効率性/製品・サービス/市場)	脱炭素取り組みを通じたブランド価値向上			中期～長期	1.5	大
		低炭素を実現する企業への政策支援の活用			中期～長期	1.5	中
		当社を中心とした循環型システムの構築			短期～中期	1.5 /4.0	中
	物理リスク	ステークホルダーや地域との連携によるレジリエンス強化			中期	1.5 /4.0	中

カーボンプライシングについては、2030年時点での予測排出量(5.7万t-CO₂)をベースに以下の仮定を用いて試算

排出量：57,000t-CO₂(2030年時点排出量)

炭素価格：21,000円(IEA WE02023 1.5 シナリオ(NZE)2030年時点140USD/t-CO₂×1ドル150円で計算)

影響度：57,000×21,000=約12億円

表4 対応策 一部抜粋

リスク・機会の種類		概要
移行リスク 関連	GHG排出量 削減施策	照明のLED化、空調機器更新、AI空調の導入を含めた省エネ施策
		メガソーラー等の再生可能エネルギー導入、調達電源構成の見直し及び熱源使用効率化の推進
		施設のZEB化、建物の木造木質化、放射冷却素材「ラディクール」の使用等による環境配慮性能向上
	新エネルギーの利活用に向けた調査及び検討	
	その他	資源の有効活用(羽田空港の資材設備を地方空港や運営参画空港へ提供等)及び廃棄物抑制の事業化(廃油の回収とバイオ燃料への活用等)
物理リスク 関連		東京国際空港A2-BCPへの対応強化、BCP体制構築と定期訓練の実施
		感染症対策の徹底、ロボットやデジタル技術を活用した非接触販売の実施
		サプライチェーンの冗長化等、調達生産物流の全体最適化

(自然資本関連)

年間8,000万人が利用する空港ターミナルを運営する上では、建材やプラスチック、水など多くの資源を利用・調達している一方で、建設廃材、食品残渣、回収ごみなどの廃棄物を排出しているため、「人にも環境にもやさしい先進的空港」の実現に向け、自然資本関連の取り組みを重要な経営課題に位置づけています。現在、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)提言に基づく、評価・分析を進めており、賛同するとともに、下記の通り、TNFD提言に関する情報を開示いたします。当社グループの事業と自然環境との関係性(依存・影響)を整理するにあたっては、自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づき体系的に評価するためのLEAPアプローチを用いて分析を実施しました。

(詳細) TNFD提言に関する情報開示 (<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tnfd.pdf>)

図1 当社事業の全体像



表1 当社事業と主な環境との接点と影響(ヒートマップ)

濃い色の部分はより環境との関連性(依存・影響)が強いことを示しています。今後、依存及びインパクトについて個別に評価することも検討しています。

環境影響(※)			土地の利用	淡水の利用	海水の利用	水利用	資源利用	その他の資源利用	温室効果ガス排出	大気汚染以外の温室効果ガス	水質汚染	土壌汚染	廃棄物	騒音・光害	外来種
施設管理運営業	上流	施設の建設等													
	直接操業	施設管理運営・廃棄物処理													
	下流	航空機・旅客による利用													
物品販売業・飲食業	上流	物品・原材料の調達													
	直接操業	物品販売・機内食製造・飲食サービス													
	下流	物品の使用廃棄と飲食等													

施設管理運営業

2023年度は、羽田空港を使用する航空機の発着回数は約40万回あり、羽田空港の旅客ターミナルビルを利用した旅客数は約8,000万人となっています。当社(直接操業)に関し、施設内の快適な空間を維持するため、電力等のエネルギーを消費し、CO2を排出しており、下流にあたる航空機・旅客の移動に関して、エネルギー使用に伴う温室効果ガスの排出量及び温室効果ガス以外の大気汚染の影響があります。

当社の管理運営するターミナルビル(直接操業)及び下流にあたる旅客の移動において、約8,000万人の利用者による廃棄物の排出及びその処理を実施しており、処理量は羽田空港エリア全体の廃棄物の約4割に及ぶことから、一定の影響があります。

日本国内の自然環境（大気、水質・水量、生態系の状態）は世界全体からみて比較的良好な環境にありますが、空港施設の特性上、夜間の照明による光害や騒音について、羽田空港周辺で一定の影響があります。

羽田空港における3つのターミナルビル内では、水消費量は年間約700,000m³であり、羽田空港エリア全体で使用する水の約5割を占めることから、水の使用につき一定の依存及び影響があります。

物品販売業・飲食業

当社の取り扱う物品及び食材・加工品等は多品種にわたり、これらの原材料の生産、製造・加工における水使用・土地利用・大気汚染等、一定の依存及び影響があります。

物品販売・飲食業における使い捨て容器や梱包材等が一定量あります。

当事業活動の直接操業及び上流・下流工程における自然との関係性（依存及び影響）について、上記の通り、現段階で入手可能な情報をもとにヒートマップを作成し、重要な領域を確認・評価しました。このような評価を踏まえ、当社グループ事業における自然関連リスク・機会につき、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて移行していく社会への対応と、自然の劣化とそれに伴う生態系サービスの喪失から生じる物理的な損害を想定し、項目の抽出を実施、自然関連リスク・機会に対する戦略の3つの方向性を確認しました。今後、リスク・機会の分析を深化させると共に、同戦略を重要な経営課題として、実現に向けた対応策を、多くのステークホルダーと連携しながら、策定・実施していきます。

表2 戦略の3つの方向性（柱）

自然関連リスク・機会に対する戦略	
エコエアポートの実現	国の掲げる方針や脱炭素計画に基づき、関係するステークホルダーと連携して、空港運営に伴う地球環境・地域環境への影響を低減させる取り組みを推進します。
サーキュラーエコノミーの確立	空港内で発生する廃棄物のリサイクル・リユース等を推進して、最終処分量を低減し、空港全体のサーキュラーエコノミーの進展を進めます。
サステナブル調達への推進	物品販売・飲食業における原材料・製造加工段階の環境や人権への配慮を推進し、サプライチェーン全体における自然環境への負荷の低減を進めます。

(人的資本・多様性関連)

人的資本に関する基本的な考え方

当社グループが事業基盤とする羽田空港(東京国際空港)は、人、産業、文化が行き交う日本の空の玄関口であり、訪日外国人6,000万人に向けたターミナル機能強化など、今後、更なる発展・進化が求められています。このような背景のもと、当社グループにおける中期経営戦略の柱の一つ“経営基盤の強化”では「人財のプロ集団化・組織力の最大化」を掲げ、サステナビリティ中期計画においては「人財育成」及び「DEI

(Diversity, Equity, Inclusion)の推進」をマテリアリティ(重要課題)に選定し、取り組みを推進しています。

当社グループでは、空港運営全般に係る高度な専門性と知見を備え、常に変化し続ける航空業界においてフロンティアスピリットを発揮し続ける人財を、最重要資本(人的資本・知的資本)と認識しており、空港のリーディングカンパニーを目指す長期ビジョン“To Be a World Best Airport”は、このような人財の力で実現していくものと考えています。

人財戦略の基本的な考え方

中期経営戦略の柱の一つ“収益基盤の強化”では、成長ドライブとしての「空港事業の成長」に加え、コロナ禍を踏まえた変革・イノベーションの推進による「再成長土台の確立」、新たな領域への事業展開による「収益基盤の拡大」を目指しており、この実現に向け、以下の人財戦略を進めています。

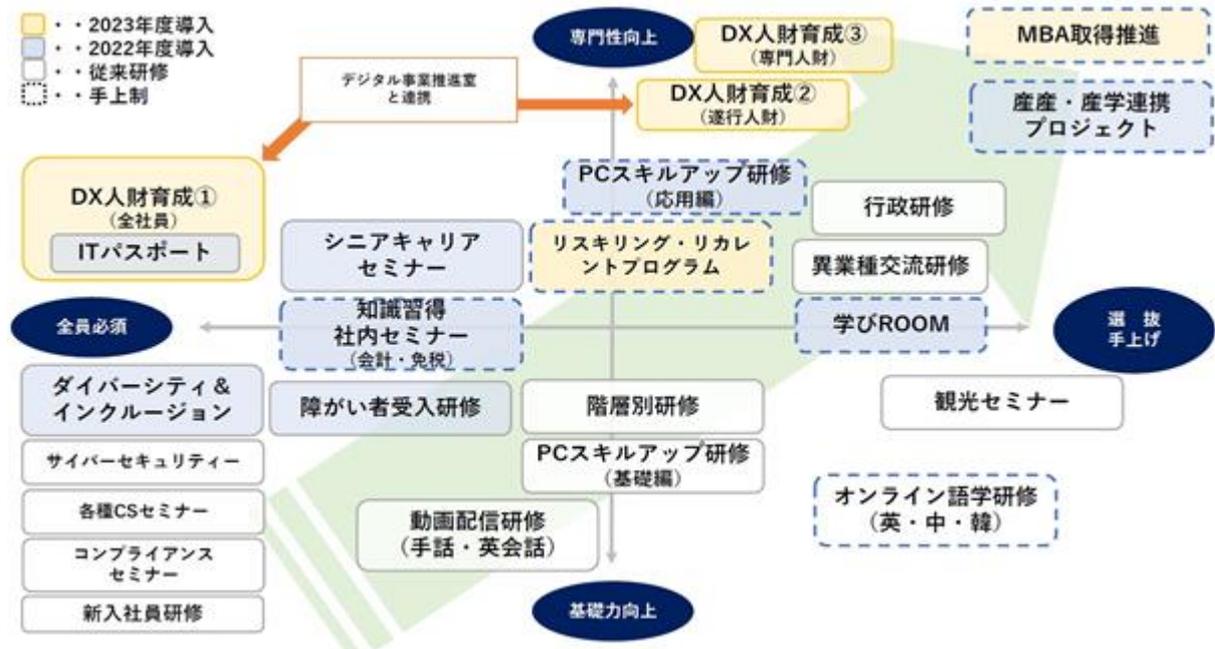
(1) 人財の採用・育成

経営戦略の実現には、これまで以上に幅広い専門知識や技術が求められることに加え、新しい発想や異業種との連携などによる空港機能強化や新たな領域への事業拡大を実現しうる人財が必要であることから、人財育成方針として「自ら考え挑戦する人財」の育成を掲げています。

この方針に則り、新卒採用において建築・理工系などの専門性や海外人財にも着目するとともに、異なる経験・能力を有する人財の中途採用も適宜実施し、多様性を持つ中核人財の強化を図っています。

研修体系においては、手上げ制のプログラムなど自律的な学びをサポートする制度を導入するなど、全員一律の研修から、DX人財育成など専門性向上や選抜型の教育研修に重点をシフトさせています。

また、社員の意識・行動改革として、現在の業務における新たな改善や変革を考えワークエンゲージメントを高める「プラスワンプロモーション」をグループ全体で展開するとともに、新たな発想の習得の機会として、社外出向の機会や産産・産学連携プロジェクトへの参加者増を図っています。



(2) 社内職場環境の整備

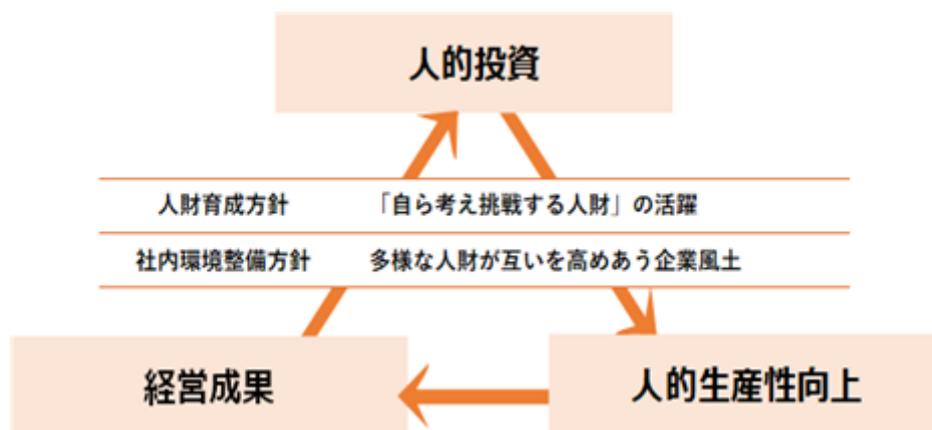
当社事業は、日本各地・世界各国との様々な人の往来に支えられていることから、世界各国から訪れるお客さまに安心して快適にご利用いただけるよう、従業員一人ひとりが多様な文化や価値観を受容し、お互いを尊重し合える包摂性の高い組織風土の醸成が必要であり、また、グループ全体のグローバル化・事業拡大を図っていく上でも、多様性を認め高め合う環境が必要不可欠であるため、社内環境整備方針として「多様な人財が互いを高めあう企業風土」の構築を掲げています。

この方針に則り、女性管理職比率の高水準維持や外国人・障がい者雇用などDEIの推進、若手社員による働き方改革推進活動など、多様な人財が活躍できる、働きやすく、働きがいを感じられる社内環境整備を進めています。

(3) 人員の確保と生産性の向上

経営戦略の実現に向け、異業種連携の研究開発拠点運営（terminal.0）やノウハウ事業、産産・産学連携プロジェクトなど新たな領域への人員配置を適切に行います。これらの人員確保を含め、コロナ禍で減少した人員について、採用による増員および適切な待遇改善による定着を図りますが、能力やエンゲージメントの向上、DX等を通じた効率化による生産性向上により、効率的な人員体制での経営戦略実現を図ります。

今後、従業員サーベイなどを通じ、人材育成や社内環境整備の施策効果をPDCAサイクル管理し、人的投資が人的生産性向上を通じて、収益・利益の増大や新規事業領域の拡大などの経営成果に結びつく好循環を目指していきます。



(3) リスク管理

(サステナビリティ共通関連)

旅客ターミナルの建設、管理・運営を担う当社グループにとっては、事業の継続性確保は社会的使命であり、新たなリスクが顕在化する不確実な社会において、事業を取り巻くリスクを把握し、対策を講じることは組織のレジリエンス確保において重要な課題であると認識しております。

グループ全体でのリスク管理体制として、代表取締役社長を委員長とし、副社長以下の全執行役員から構成される「リスク管理委員会」を設置しており、重要性が高いと評価されたリスク（優先リスク）については、その対応を決定し、半期に1度、対応状況の確認と効果検証を繰り返し見直す体制としています。

気候変動や人的資本を含むサステナビリティ関連のリスクのうち、「サステナビリティ委員会」において、当社の事業や業績に与える影響が大きいと判断されたものは、優先リスクとして「リスク管理委員会」による全社的リスク管理体制において統合管理されています。

「リスク管理委員会」での審議内容については、適宜取締役会へ報告され、リスク管理に関する監督を受ける体制となっています。

(4) 指標及び目標

(サステナビリティ共通関連)

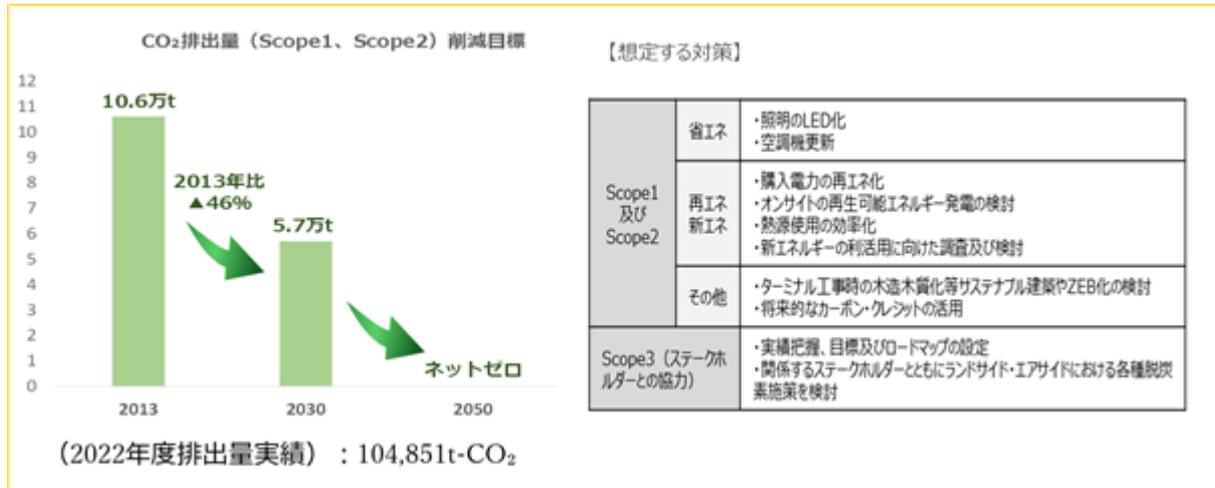
サステナビリティ中期計画において「環境」、「社会及び人」、「ガバナンス」の3領域における各マテリアリティについて、指標と目標を設定し、27項目に関する進捗状況を開示しています。

(詳細) サステナビリティ中期計画

(https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/sustainability/medium_term_plan/)

(気候変動関連)

GHG排出量スコープ1及びスコープ2(注)に関し、2030年までに2013年対比で46%削減、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを長期目標に掲げています。



(注) 対象範囲：羽田空港内における当社グループのCO₂排出量(当社グループ保有の空港内車両による排出を除く)

排出範囲：事業の運営により自家で消費したエネルギー起源CO₂、廃棄物焼却に伴う非エネルギー起源CO₂ 国土交通省東京航空局による「東京国際空港脱炭素化推進計画」と目標値の整合を図るため、排出係数と対象範囲の見直しを実施いたしました。そのため基準年度排出量と2030年度目標値が増加しています。なお、2050年の長期目標(ネットゼロ)については、当社グループの業務用車両、空港外物件、その他非エネルギー起源CO₂を含むすべての活動を対象といたします。

(詳細) TCFD提言に基づく情報開示

(<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tcfd.pdf>)

(自然資本関連)

マテリアリティ「限りある資源の有効活用」に関し、ターミナルから出る廃棄物のリサイクル率70%、当社グループ機内食事業における機内食製造時の食品残渣のリサイクル率95%をKPIとして設定しています。また、TNFD提言に関する指標と目標については、自然との取り組みにおいて決定した大きな3つの戦略をもとに、今後目標及び指標を設定していきます。TNFD提言に関する情報開示では、現段階で開示できるコア指標を開示しています。

(詳細) TNFD提言に関する情報開示 (<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/tnfd.pdf>)

(人的資本・多様性関連)

人財育成方針「自ら考え挑戦する人財の育成」に関する指標		
指標	目標年	実績
産産・産学連携等プロジェクト参加者数	毎年向上	2023年度：延べ24名
外部出向者数	毎年向上	2023年度：21名
社内アカデミー「学びROOM」参加者数	毎年向上	2023年度：延べ114名
社内知識習得セミナー参加者数	毎年向上	2023年度：延べ370名
ITパスポート取得率100%	2024年度	31.0% (累計取得者数：60名)
「プラスワンプロモーション」参加者数(連結)	毎年向上	2023年度：252名
社内環境整備方針「多様な人財が互いを高め合う企業風土の醸成」に関する指標		
指標	目標年	実績
女性管理職比率40%の維持	2027年度	2023年度実績：38.8%
男性育児休業取得率100%	2027年度	2023年度実績：88.9%
男女間賃金格差(全労働者)	毎年削減	2023年度実績：84.7%
男女間賃金格差(正規雇用労働者 1)	毎年削減	2023年度実績：87.2%
男女間賃金格差(非正規雇用労働者 2)	毎年削減	2023年度実績：48.2%
障がい者雇用率6.6%	2025年度	2023年度実績：3.6%
外国人社員比率	実績管理	2023年度実績：2.4%
中途採用社員の管理職登用率	実績管理	2023年度実績：35.3%

集計対象：日本空港ビルデング株式会社単体(一部記載のあるものについては連結)

- 1 出向者を除く
- 2 部長級の嘱託社員・審議役と中途採用社員(障がい者雇用含む)の合算値

男女間賃金格差の要因

当社において、同一労働における男女間賃金格差はありません。上記格差の主な要因と対応策は以下のとおりです。数値はいずれも2023年度末時点のものです。

1. 正規雇用労働者

平均年齢(男40.2歳、女36.6歳)、平均勤続年数(男14.7年、女14.1年)の差異による賃金格差への影響は大きくないと考えられます。一方、管理職層への登用を進め、女性管理職の比率は約40%となっておりますが、部長級における比率は20%程度であり、上位管理職への登用の差が賃金格差に影響しています。この改善を図るべく、課長級(男女共)管理職への上級役員による1 to 1のメンター制度を導入し、上位管理職への育成を強化してまいります。

2. 非正規雇用労働者

非正規労働者の内、中途採用社員(障がい者雇用含む)は約半数(47.3%)が女性であり、男女間の賃金差はありません。一方、外部から招聘する部長級の嘱託社員・審議役は、ほぼ男性となっております。後者の賃金が職務内容や責任の重さなどにより、前者の約2倍の水準となっているため、双方の男女構成の差が賃金格差に影響してまいります。

(その他の関連非財務データ)

(単位：百万円)

年度		2019	2020	2021	2022	2023
社員数(単体)		290	264	251	272	293
人員数(連結+臨時+派遣) 1		5,379	4,031	3,299	3,595	4,565
営業収益(連結・旧基準) 2		249,756	52,572	67,380	139,037	276,995
営業利益(連結)		9,892	59,020	41,255	10,579	29,527
単体一人当たり営業収益	/	861	199	268	511	945
単体一人当たり営業利益	/	34	224	164	39	101
連結一人当たり営業収益	/	46	13	20	39	61
連結一人当たり営業利益	/	2	15	13	3	6

1 臨時雇用者・派遣社員については、年度末1か月間の労働時間を基に計算した人数

2 「収益認識に関する会計基準」等を2021年度の期首から適用していますが、経年比較のために旧基準で計算した営業収益とそれに係る指標を記載しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものでなく、記載されていない他の事項が影響を及ぼす可能性もあります。また、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの営業基盤について

当社グループは、羽田空港において空港法に基づく空港機能施設事業者としての指定を受けており、旅客ターミナル3棟及び立体駐車場2棟を建設・所有し、管理・運営する企業として、事務室等の賃貸のほか、空港内店舗における物品販売（食料品を含む）、飲食店舗の運営、機内食の製造・販売や旅行サービスの提供等を行っております。

また、成田空港等の拠点空港においても、物品販売や機内食の製造・販売等の飲食サービスの提供を行うほか、空港外に保有する社有地を有効活用した不動産賃貸等を行っており、長年培ってきた経験を生かして空港内外における新たな事業展開についても取り組んでおります。

(2) 当社グループのリスク管理体制について

公共性の高い旅客ターミナルの建設、管理・運営を担う当社グループにとって、事業の継続性を確保することは社会的使命であり、新たなリスクが顕在化する不確実な社会において、事業を取り巻くリスクを把握し、対策を講じることが組織のレジリエンス確保において重要な課題であると認識しております。

当社の事業にとって重要性が高いと評価されたリスク（優先リスク）については、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会をはじめとしたマネジメントプロセスの中で、対応状況の確認と効果検証を繰り返し見直す体制としています。リスク管理委員会では、全社的に収集したリスク情報をもとに優先リスクを定期的に更新し、リスク管理委員会での審議内容は、必要に応じて取締役会へ報告され、リスク管理に関する監督を受ける体制となっています。

(3) 当社グループの事業等のリスクについて

リスクの影響度及び頻度（拡大速度）の二軸評価により、18項目の優先リスクを選定し、リスクの性質により分類しております。

これらのリスクとして想定した事項が発生、拡大した場合においても、当社グループの経営に対する影響を最小限に留めるよう、地域別（羽田空港、成田空港等）、業種別（施設管理運営業、物品販売業、飲食業）に売上構成を多様化することによりリスクの分散を図るとともに、新規事業への取り組みを強化しております。さらに、各事業分野における運営諸費用の増加への対策強化等により当社グループの企業体質の強化と総合力の向上に努めております。

分類	優先リスク
危機管理（外的要因）	<ul style="list-style-type: none"> ・テロ・破壊活動 ・空港機能の著しい低下（自然災害・事故） ・重大な感染症のまん延 ・サイバーセキュリティ対策不備
業務プロセス（内部要因）	<ul style="list-style-type: none"> ・商品管理不備（食の安全・過剰在庫） ・サプライチェーンマネジメントの不備
経営基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・人財不足・育成不足、エンゲージメント低下 ・グループガバナンスの不足 ・DEI推進・人権尊重の不足 ・財務制限条項抵触 ・同意なき買収
事業環境変化	<ul style="list-style-type: none"> ・環境課題への対応 ・行動様式変化・技術革新への対応 ・政策（公的規制）の変更 ・新規事業・買収・設備投資の実施 ・市況の急激・大幅変動 ・売上構成多様化（航空依存緩和） ・国際情勢の変化

危機管理（外的要因）、業務プロセス（内部要因）

「危機管理（外的要因）」、「業務プロセス（内部要因）」には、事業運営上、顕在化を抑制する必要のあるリスクを分類しております。

当社グループは、旅客ターミナルを安全かつ快適にご利用いただけるよう防災、防犯、事故防止に全力を傾注し、商品管理やサプライチェーンマネジメントについては日頃より細心の注意を払い、事業運営を行っておりますが、以下のような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・テロ行為・破壊活動等により、空港又は旅客ターミナルに人的・物的損害が発生するような事態が生じた場合。
- ・自然災害や事故により、空港又は旅客ターミナルに人的・物的損害が発生するような事態や航空便の欠航が生じた場合。
- ・重大な感染症のまん延により、航空需要が著しく減少する事態が発生した場合。
- ・個人情報の漏洩や、当社グループの運用する情報システムあるいは通信ネットワークに重大な障害が発生した場合。
- ・飲食店舗や物販店舗等において食中毒、異物混入等の品質保証問題が発生し、企業イメージの失墜や行政処分等が生じた場合。
- ・外国製資材の入手困難化や物流の途絶、不適切な調達活動でのレピュテーションの悪化などの事態が生じた場合。

経営基盤

「経営基盤」には、構築が不十分な場合にそれ自体がリスクになる項目を分類しております。

当社グループの運営には、旅客ターミナル事業の有する高度の安全性と公共性についての適切な認識及び、当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源（独創性の高い技術・ノウハウ、特定の市場分野における知識・情報、長期にわたり醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等）への理解が必要となります。当社グループは中期経営計画に基づき、DX推進、組織・人材・ガバナンスの強化、財務戦略による経営基盤の強化に取り組んでおりますが、以下のような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・人手不足等により、店舗営業や新技術導入、新規事業推進などが制約される事態が生じた場合。
- ・本社事業部門とグループ会社間における情報連携及び本社方針の浸透が不足する事態が生じた場合。
- ・個人に合った多様なサービスの提供不足や、仕入先商品における強制労働や児童労働など、多様性確保や人権尊重において企業イメージを失墜するような事態が生じた場合。
なお、人的資本・多様性関連の戦略については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。
- ・当社の信用格付けが一定程度以上格下げされることなどにより、取引金融機関と締結しているシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失する事態が生じた場合。
- ・不適切な者によって当社の財務及び事業方針の決定が支配され、当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害する事態が生じた場合。

事業環境変化

「事業環境変化」には、外部環境の変化による顕在化が想定され、経営戦略において損失の防止もしくは機会の伸長及び転換が求められるリスクを分類しております。

当社グループの事業の根幹は、主要賃貸先の航空会社や主要顧客である航空旅客への依存度が高く、以下のような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・環境課題への対応において、顧客・取引先からの評判低下や資金調達難に陥るような事態や、温室効果ガス排出量の削減義務や取引制度の創設、課金等費用負担を伴う規制強化が行われる事態が生じた場合。
なお、気候変動関連の戦略及びリスク管理については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。
- ・旅客の行動様式が変化し航空需要が減少するような事態や、技術革新により購買方式が変化し空港店舗での購買意欲が低下するような事態が生じた場合。
- ・国土交通省が進める空港経営改革については、民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律が施行され一層の進展が図られており、空港の設置管理者である国や行政当局により、空港ビル事業に係る法令や制度、空港運営方針が変更された場合。
- ・新規事業への投資や設備投資の実施の結果、海外事業における政局不安や投資対効果の想定との乖離などの事態が生じた場合。
- ・市況の急激かつ大幅な変動により、物価高騰や為替の急変動等が生じた場合。
- ・主要事業である羽田空港や成田空港での航空旅客が減少した際に、売上構成の多様化が遅れ、航空依存の緩和が進まない場合。
- ・台湾有事による日中関係の悪化など国際情勢の変化により、国際線の航空需要が減少した場合。

ロシア・ウクライナ情勢の影響について

ロシア・ウクライナ紛争は長期化しており、西側諸国のロシアへの経済制裁等により交易が滞り、世界経済に大きな影響を与えております。また本件発生前から、世界ではコロナ禍からの回復による、原油をはじめとしたさまざまな実需の急激な増加とサプライチェーンの混乱、それに伴う資材価格の高騰や、インフレリスク等が問題視されていましたが、ウクライナ侵攻以降、一層の資源価格や食糧価格の高騰、為替市場における円安の進行等が起きております。当社事業においても、日本-欧州間の航空機の運航に影響を与えているほか、エネルギー価格や食品価格の上昇による水道光熱費や運送費用、飲食原価等の増加や、資材の高騰による設備投資額の増加が懸念されます。なお、当社が参画するハバロフスク国際空港事業については、出資額は僅少であり業績への大きな影響はありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

経営成績等の業績の概要

当連結会計年度における我が国経済は、一部に足踏みもみられますが、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等に十分注意が必要となります。

航空業界においては、昨年5月に新型コロナウイルス感染症関連の行動規制が全面的に解除されたことにより、着実な需要回復が続きました。羽田空港の旅客数は、国内線では前期より約15%増加し、コロナ影響前の2019年（暦年）の約9割まで回復しました。国際線は前期の3倍弱を記録し、2019年（暦年）を上回る過去最高の旅客数となりました。

このような中、当社グループは、長期ビジョン“ To Be a World Best Airport ”の実現に向けて、中期経営計画の各施策を着実に実行しております。

施設面では、昨年7月に供用再開した第2ターミナル国際線施設の運用時間を順次拡大し、国際線旅客の急激な増加に国や航空会社と連携して対応しております。また、大規模災害に備えた改修・耐震工事等を順次行ったほか、第2ターミナル北側サテライトと本館との接続工事や第1ターミナル北側サテライト建設工事などの将来へ向けた投資計画を着実に推進しております。加えて、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、館内各所の空調機の高効率化や照明LED化などによる消費エネルギーの削減を進めているほか、羽田空港における空港車両のEV化や、ENEOS株式会社と連携したCO2フリー水素の利活用に向けた検討を行っております。

営業面では、旺盛なインバウンド需要を取り込むべく、免税店等の営業時間を順次拡大してきたほか、第3ターミナル出国エリア内に地方創生型ラグジュアリーブランドを目指す「JAPAN MASTERY COLLECTION」をオープンし、オリジナル品を含むメイド・イン・ジャパンの日本が世界に誇る技・粋の数々を羽田空港から世界に向けて発信しております。国内線においては、これまでも全国各地の物産イベント等を積極的に展開してきましたが、第1ターミナルに「羽田産直館」をオープンし、地域連携PRコーナーにて継続的に各地の魅力を発信することで、地方創生へ貢献してまいります。さらに、本年3月には羽田空港公式アプリに新しいサービス「HANEDA ポイント」を追加し、アプリ会員の方の利便性・満足度の向上を図っております。

羽田空港以外においても、各拠点空港の国際線旅客数の回復に合わせて、当社直営店舗の営業再開やリニューアルを実施したほか、3月には新たに「JAPAN DUTY FREE 茨城空港店」をオープンしました。また、羽田空港隣接の「HANEDA INNOVATION CITY」では、空港の課題解決に異業種連携で取り組む研究開発拠点「terminal.0 HANEDA」を2月に開業し、今後も参画企業・団体との事業共創に取り組んでまいります。

経営基盤の面では、採用活動を強化し人員確保に努めるとともに、人員定着に向けて待遇改善にも取り組んでおります。さらに、全社員を対象にしたDXリテラシーの向上、インナーブランディング活動“ プラスワンプロモーション ”、東京大学との産学連携プロジェクトや障がい者採用の拡充等の施策を通じて、「自ら考え挑戦する人材」の活躍、多様な人材が互いを高め合う企業風土の構築を目指してまいります。また、サステナビリティ関連で進めている各種の取り組みについて、昨年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示を行い、11月には統合報告書を発行するなど、継続的に情報発信の充実を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、旅客数の回復に伴いすべてのセグメントで売上高が増加し、営業収益は2,175億7千8百万円（前年比92.5%増）となりました。旅客数や売上増に伴い営業費用は前期から増加しましたが、売上の増加が牽引し、営業利益は295億2千7百万円（前期は営業損失105億7千9百万円）、経常利益は272億2千5百万円（前期は経常損失120億6千4百万円）といずれも過去最高となり、親会社株主に帰属する当期純利益は192億5千5百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失39億1百万円）となりました。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	前年比 増減率 (%)
営業収益	113,050	217,578	92.5
（施設管理運営業）	63,280	91,736	45.0
（物品販売業）	41,317	111,175	73.5
（飲食業）	8,452	14,667	-
営業損益	10,579	29,527	-
経常損益	12,064	27,225	-
親会社株主に帰属する 当期純損益	3,901	19,225	-

羽田空港旅客ターミナルは、英国SKYTRAX社の“World Airport Star Rating”において、世界最高水準である「5スターエアポート」を10年連続で獲得しました。“WORLD AIRPORT AWARDS 2024”においては、「World's Cleanest Airports」部門（9年連続）、「World's Best Domestic Airports」部門（12年連続）、「World's Best PRM / Accessible Facilities」部門（6年連続）で世界第1位の評価をいただいております。また、アジア空港の総合評価「Best Airports in Asia」部門で第3位、空港の総合評価「World's Best Airports」部門で世界第4位を受賞しました。（PRMは、Persons with Reduced Mobilityの略。高齢者、障がいのある方や怪我をされた方の意味。）

今後とも引き続き、当社グループは、社会インフラである旅客ターミナルにおける絶対安全の確立に努めるとともに、利便性・快適性及び機能性の向上を目指し、絶え間ない羽田空港の価値創造と航空輸送の発展に貢献することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

セグメント別の概況

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、各事業における売上高はセグメント間の内部売上高を含み、営業利益（損失）はセグメント利益（損失）に該当します。

（施設管理運営業）

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	前年比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	63,280	91,736	45.0
家賃収入	19,852	20,020	0.8
施設利用料収入	29,325	52,436	78.8
その他の収入	14,102	19,279	36.7
セグメント間の内部売上高	2,391	3,126	30.7
売上高 合計	65,672	94,862	44.4
セグメント損益	3,133	17,880	-

家賃収入については、水際対策終了に伴い国へ提供していた検疫スペースが返却されたものの、歩合賃料収入が増加したこと等により、前期をわずかに上回りました。

施設利用料収入については、旅客数の回復に伴う旅客取扱施設利用料（PSFC）収入の増加等により、前期を上回りました。

その他の収入については、ラウンジ収入や駐車場収入、館内広告収入の増加等により、前期を上回りました。

費用面では、旅客数の増加や物価上昇に伴い、業務委託費や修繕費などのターミナル維持管理コストが増加しました。

その結果、施設管理運営業の営業収益は 948億 6 千 2 百万円（前期比 44.4%増）となり、営業利益は 178億 8 千万円（前期は営業損失 31億 3 千 3 百万円）となりました。

(物品販売業)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	前年比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	41,317	111,175	169.1
国内線売店売上	10,372	13,097	26.3
国際線売店売上	19,476	70,039	259.6
その他の売上	11,469	28,037	144.5
セグメント間の内部売上高	892	1,561	74.9
売上高 合計	42,210	112,736	167.1
セグメント利益	1,640	21,084	-

国内線売店売上については、国内線旅客数の回復に伴い前期を上回りました。

国際線売店売上については、羽田空港や成田空港等での国際線旅客数の増加及び、円安影響等で免税売店の購買単価が上昇したことにより、前期を上回りました。

その他の売上については、主に他空港国際線向けの卸売売上が増加し、前期を上回りました。

その結果、物品販売業の営業収益は 1,127億 3千 6百万円（前期比 167.1%増）となり、営業利益は 210億 8千 4百万円（前期は営業利益 16億 4千万円）となりました。

(飲食業)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	前年比 増減率 (%)
外部顧客への売上高	8,452	14,667	73.5
飲食店舗売上	5,489	7,206	31.3
機内食売上	2,487	6,179	148.4
その他の売上	475	1,281	169.5
セグメント間の内部売上高	953	722	24.2
売上高 合計	9,405	15,389	63.6
セグメント損益	1,365	65	-

飲食店舗売上については、主に国内線旅客数の回復により、前期を上回りました。

機内食売上については、羽田、成田における外国航空会社の旅客数の回復により、前期を上回りました。

その結果、飲食業の営業収益は 153億 8千 9百万円（前期比 63.6%増）となり、人手不足による店舗の営業時間短縮の影響や、食材価格の上昇、人件費の増加等もありましたが、営業利益は 6千 5百万円（前期は営業損失 13億 6千 5百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ 148億 4 千 5 百万円減少し、753億 9 千 5 百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 314億 3 千 5 百万円増加（前年比192.5%増）し、477億 6 千 1 百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益（前年は税金等調整前当期純損失）を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 323億 5 千 8 百万円支出が増加（前年比304.5%増）し、429億 8 千 6 百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出、有価証券の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 70億 8 百万円支出が増加（前年比55.4%増）し、196億 4 千 9 百万円の支出となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出、配当金の支払いによるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、「第1 企業の概況 3.事業の内容」において記載したとおりの業種、業態により、生産実績等について、セグメントごとの生産規模及び受注規模を記載することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

なお、当連結会計年度の営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
施設管理運営業(百万円)	63,280	91,736	45.0
家賃収入(百万円)	19,852	20,020	0.8
施設利用料収入(百万円)	29,325	52,436	78.8
その他の収入(百万円)	14,102	19,279	36.7
物品販売業(百万円)	41,317	111,175	169.1
国内線売店売上(百万円)	10,372	13,097	26.3
国際線売店売上(百万円)	19,476	70,039	259.6
その他の売上(百万円)	11,469	28,037	144.5
飲食業(百万円)	8,452	14,667	73.5
飲食店舗売上(百万円)	5,489	7,206	31.3
機内食売上(百万円)	2,487	6,179	148.4
その他の売上(百万円)	475	1,281	169.5
合計(百万円)	113,050	217,578	92.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 施設管理運営業の家賃収入における貸付状況は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		比率(%)		比率(%)
所有総面積 (㎡)	970,497		970,497	
貸付可能面積 (㎡)	332,856	100.0	332,792	100.0
貸付面積 (㎡)	323,718	97.3	324,519	97.5
航空会社 (㎡)	158,328	47.6	158,359	47.6
一般テナント (㎡)	62,422	18.8	62,281	18.7
当社グループ使用 (㎡)	102,966	30.9	103,877	31.2

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ 57億 6 千 8 百万円増加し、1,207億 5 千 6 百万円となりました。

これは主に、旅客数の回復に伴い商品売上に係る売掛金が増加したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ76億 9 千 9 百万円増加し、3,396億 6 千 7 百万円となりました。これは主に、設備投資に伴う増加によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ 134億 6 千 8 百万円増加し、4,604億 2 千 3 百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ 116億 1 千 7 百万円減少し、2,943億 8 千 6 百万円となりました。これは主に、旅客数の回復に伴い商品仕入に係る買掛金が増加したものの、当社及び東京国際空港ターミナル株式会社の長期借入金が返済により減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 250億 8 千 5 百万円増加し、1,660億 3 千 6 百万円となりました。

これは主に、当期純利益により増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、36.5%（前連結会計年度末は 33.6%）となりました。

経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績及びセグメント別の売上げにつきましては、「(1) 業績等の概要 経営成績等の業績の概要」に記載しております。

当社グループは、2022年度から2025年度の中期経営計画において、指標及び2025年度（最終年度）の目標値を以下のとおり定めております。

分類	指標	2025年度目標値
収益性（総合）	連結当期純利益	200億円以上
収益性	コスト削減策	25億円 （前中計の営業利益目標250億円の10%相当）
効率性	ROA(EBITDA)	12%以上
安定性	自己資本比率	40%台への回復を目指す
株主還元	配当性向	30%以上
空港評価	SKYTRAX評価順位	World's Best Airports TOP3

詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

当連結会計年度における各指標の進捗状況は次の通りです。

[連結当期純利益] [コスト削減策]

当連結会計年度の連結当期純利益は192億 5 千 5 百万円となりました。

コロナ禍での学びを活かした運用の見直しやポスト削減の継続、ロボット等の技術活用、省エネに向けた設備更新などのコスト削減施策は順調に進捗しております。

[ROA (EBITDA)]

当連結会計年度のROA (EBITDA) は12.7%となっております。

[自己資本比率]

当連結会計年度末時点の自己資本比率は36.5%となっております。

[配当性向]

当連結会計年度の配当性向は32.4%となっております。

[SKYTRAX評価順位]

本年3月の“WORLD AIRPORT AWARDS 2024”において、羽田空港旅客ターミナルは「World's Best Airports」部門で世界第4位となりました。

当連結会計年度においては、旅客数の回復と好調なインバウンド需要に伴い、商品売上高や施設利用料収入が増加し、売上高は全てのセグメントで前期を上回りました。コロナ禍からの急激な需要回復に対し、様々な分野で要員の確保やサービス面での対応に取り組みましたが、コストの増加は抑制され、営業利益と経常利益は過去最高益を更新しました。2024年度は、急激に回復した旅客需要に対応するため、サービス面の拡大や品質向上に係る施設維持管理費用のほか、コロナ禍で必要最小限に絞り込んでいた保守修繕費用等が増加する見込みです。引き続き、中期経営計画の各施策を着実に進めることで、今般新たに見直した2025年度の収益目標の達成及び、空港評価の向上を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載していません。

当社グループの資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、平素より旅客ターミナルビル等への大規模設備投資に備えて内部留保の充実と株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

運転資金は自己資金を基本としておりますが、不測の事態に対応したコミット期間付タームローン及びコミットメントライン契約を合計90億円の極度額で設定しております。

旅客ターミナルビル等の大規模設備投資資金については、自己資金、金融機関からの長期借入及び社債等による調達を基本としております。さらに、シングルAプラス以上の格付(日本の格付機関)を維持することで資金調達の多様化、安定化及び資金調達コストの低減を図るとともに、設備投資に対応する借入の一部については、過度に金利変動リスクにさらされないよう金利スワップなどの手段を活用しております。連結子会社のうち、PFI事業である東京国際空港ターミナル株式会社につきましては、事業の安定性及び継続性が第一に求められており、旅客ターミナルビル等の大規模設備投資はプロジェクトファイナンスの手法を用いて長期借入金等による調達を実施しております。

また、当社グループは資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、グループ内の資金調達・管理の一元化を行っております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は753億9千5百万円、借入金等を含む有利子負債残高は2,282億8千4百万円となりました。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。これらの財務諸表の作成の基礎となる取引は会計記録に適切に記録しており、棚卸資産評価損については滞留品に対して評価損率を乗じて計算して計上し、繰延税金資産については回収可能性を十分に検討した回収可能額を計上しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

今後の見通し

次期においては、羽田空港の旅客数は着実な回復が続き、国内線・国際線ともに増加する見通しです。国際線はさらなる増便・復便により、2020年3月の発着枠拡大後の計画水準に対して、通期で8割強を見込んでおります。

このような中、当社グループは旅客需要を確実に取り込み、収益を拡大してまいります。第2ターミナル国際線施設では本年3月末の夏ダイヤからさらに運用を拡大し、一部のスポットで時間帯によって国内線と国際線を切り替えるスイング運用を開始しました。また、将来の旅客増への対応や、さらなる旅客利便性の向上を見据え、2024年度末に第2ターミナル本館-サテライト接続部分の供用開始を計画しております。

一方で、当期は国際線旅客数が大幅に増加する中、人手不足の影響やターミナル維持管理・運営の効率化継続によりコストは抑えられましたが、次期においては、原材料や資材の高騰、人件費の継続的な上昇に加え、業務委託料や修繕費、賃借料等のコストの増加を想定しております。

セグメント別には以下のとおり見込んでおります。

施設管理運営業は、旅客数の回復に伴う施設利用料収入の増加等により、売上は当期を上回りますが、ターミナル維持管理費等のコスト増により、減益となる予想です。物品販売業は主に羽田国際線の旅客数増による商品売上の増加により、売上利益ともに当期を上回る予想です。飲食業については、直営飲食店舗の営業時間拡大や、機内食売上の増加等により、売上利益ともに当期を上回る予想です。

以上により、次期の連結業績見通しについては、営業収益は2,538億円（当期比 16.6%増）、営業利益は 271億円（当期比 8.2%減）、経常利益 243億円（当期比 10.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益 155億円（当期比 19.5%減）を予想しております。

	2023年度 （実績）	2024年度 （予想）	増減率 （%）
羽田国内線	6,113万人	6,564万人	7.4
羽田国際線	1,909万人	2,148万人	12.5
羽田空港全体	8,022万人	8,712万人	8.6
営業収益	2,175億円	2,538億円	16.6
営業利益	295億円	271億円	8.2
経常利益	272億円	243億円	10.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	191億円	155億円	19.5

2023年度旅客数は東京航空局発表の速報値より当社集計

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は 27,685百万円で、その主なものは、第1ターミナル北側サテライト建設工事及び第2ターミナル北側サテライト - 本館接続工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理 運営業	第2ターミナル	65,350	2,539	- (-)	937	16,306	85,134	35
" (")	"	第1ターミナル	24,617	316	- (-)	-	15,153	40,086	35
" (")	"	P4駐車場	3,306	79	- (-)	-	256	3,642	-

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
東京国際空港 ターミナル(株)	羽田空港 (東京都大田区)	施設管理 運営業	第3ターミナル	82,429	7,575	- (-)	22	29,824	119,850	33
"	"	"	P5駐車場	8,283	15	- (-)	-	13	8,312	-
"	"	"	第2ターミナル	3,191	432	- (-)	1	427	4,052	1
"	"	物品販売 業	第3ターミナル店舗設備	4,865	-	- (-)	-	902	5,768	8
"	"	"	第2ターミナル店舗設備	1,519	-	- (-)	-	173	1,693	2
コスモ企業(株)	大栄サテライト (千葉県成田市)	飲食業	食品製造設備	792	71	557 (39,352)	24	4	1,451	62 (31)

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、借地権の合計額であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
3. 提出会社は羽田空港において、第1ターミナル設備、第2ターミナル設備を主に航空会社等に貸し付けております。
4. 国内子会社である東京国際空港ターミナル(株)は羽田空港において、第3ターミナル設備を主に航空会社等に貸し付けております。
5. 提出会社は羽田空港において、第1ターミナル設備、第2ターミナル設備、P4駐車場設備の土地を賃借しております。なお、第1ターミナル設備の賃借面積は97,367㎡、年間賃借料は14億5千9百万円、第2ターミナル設備の賃借面積は129,601㎡、年間賃借料は28億6千2百万円、P4駐車場設備の賃借面積は21,716㎡、年間賃借料は1億1千8百万円であります。
6. 国内子会社の東京国際空港ターミナル(株)は羽田空港において、第3ターミナル設備、P5駐車場設備の土地を賃借しております。なお、第3ターミナル設備の賃借面積は124,685㎡、P5駐車場設備の賃借面積は28,715㎡、第3ターミナル設備及びP5駐車場設備の年間賃借料は20億7千6百万円であります。
7. 上記の他、主要な設備の賃借として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料(百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理運営業	P1駐車場設備 (土地を含む)	1年更新	436

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都大田区	施設管理運営業	第1旅客ターミナル北サテライト(新設工事)	41,000	13,627	自己資金及び借入金	2024年	2026年以降予定	(注)
当社	東京都大田区	施設管理運営業	第2旅客ターミナル(増築工事)	23,000	14,589	自己資金及び借入金	2023年	2025年以降予定	(注)

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,145,400	93,145,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	93,145,400	93,145,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月5日 (注)1	7,507,900	91,984,400	17,873	35,362	17,873	39,183
2021年3月30日 (注)2	1,161,000	93,145,400	2,763	38,126	2,763	41,947

(注)1. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 4,966円 発行価額 4,761.20円 資本組入額 2,380.60円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 4,761.20円 資本組入額 2,380.60円 割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	35	34	299	332	24	8,543	9,267	-
所有株式数 (単元)	-	315,635	6,053	311,321	242,729	48	55,381	931,167	28,700
所有株式数の 割合(%)	-	33.89	0.65	33.43	26.06	0.00	5.94	100	-

(注)自己株式9,339株は、「個人その他」に93単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	9,308	9.99
日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	4,398	4.72
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	4,398	4.72
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,484	3.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,300	3.54
SSBTC CLIENT OMNIB US ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,166	3.40
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-1-1	3,111	3.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,068	3.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,821	3.02
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	2,731	2.93
計	-	39,787	42.71

(注) 1. 2022年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2022年7月11日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,408	3.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,646	1.77
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	422	0.45

2. 2023年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社が2023年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー （Capital Research and Management Company）	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A	3,839	4.12
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1明治安田生命ビル14階	474	0.51

3. 2022年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2022年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社みずほ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,300	3.54
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	110	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	201	0.22
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,818	1.95

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 95,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,012,400	930,124	-
単元未満株式	普通株式 28,700	-	単元株式数100株
発行済株式総数	93,145,400	-	-
総株主の議決権	-	930,124	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本空港ビルデング 株式会社	東京都大田区羽田 空港3-3-2 第1旅客ターミナ ルビル	9,300	-	9,300	0.00
(相互保有株式) 株式会社関東コーワ	東京都港区新橋5- 9-1	45,000	-	45,000	0.04
(相互保有株式) 株式会社清光社	東京都新宿区西新 宿7-8-13	50,000	-	50,000	0.05
計	-	104,300	-	104,300	0.11

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

本制度の概要

当社は、2024年6月26日開催の当社第80回定時株主総会決議及び2024年6月開催の当社の主要グループ子会社各社の株主総会決議により、当社及び当社の主要グループ子会社の取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。別途定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績目標の達成度及び役位・在任期間等により付与するポイントに応じ、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付又は給付（以下、「交付等」という。）するものです。

本制度は、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度を対象として、本制度の実施のため設定したB I P信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う制度です。当社株式等は、原則として取締役等の退任後に交付等します。当初の対象期間は、2024年度及び2025年度の2事業年度であり、当該期間中に当社がB I P信託に拠出する信託金は2,292百万円（うち、主要グループ子会社分1,592百万円）を上限とします。

取締役等に交付等を行うことができる当社株式の総数

53.2万株（2年事業年度の上限。うち、主要グループ子会社分37.6万株）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、別途株式交付規程に定める受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	356	2,331,922
当期間における取得自己株式	20	111,380

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,339	-	9,359	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、売渡、その他による株式の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけており、より一層積極的な姿勢で経営に取り組み、業績の向上に努め、羽田空港の機能拡張に合わせた旅客ターミナルビル施設更新工事等の大規模投資等を考慮し、内部留保を確保すると同時に、安定した配当を継続して実施することを基本としております。また、業績に応じて積極的に利益還元を行うため、中期経営計画の目標指標として配当性向30%以上を掲げております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の配当方針及び業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり37円の普通配当に加え、2023年7月に創立70周年を迎えたことから1株当たり5円の記念配当を加えた、1株当たり42円の配当を行うことにしました。

これにより、当期の年間配当金は、既の実施しております中間配当金25円と合わせて1株当たり67円、配当性向は32.41%となります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月25日 取締役会決議	2,328	25.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	3,911	42.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外役員を選任しております。原則毎月1回開催される取締役会は、取締役15名（うち、常勤取締役8名、独立社外取締役5名を含む非常勤の社外取締役7名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。監査等委員会は、独立社外取締役3名から構成され、監査等委員である取締役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視できる体制となっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、非常勤の社外取締役7名を含む15名の取締役で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。また、常勤取締役及び執行役員等で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行っております。

さらに、経営環境の変化に迅速に対応するため取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の任期を1年にしております。

当社は監査等委員会設置会社であり、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置や監査等委員である取締役が取締役会において議決権を有すること等を通じて、より透明性の高い経営を実現し取締役会の監督機能の強化を図ることで、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視しております。

これらに加え、報酬諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、原則年1回開催することとしており、取締役及び執行役員の報酬体系等についての、透明性、妥当性及び客観性の確保を目的とし、取締役及び執行役員の報酬体系等に関し協議及び具申を行う取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

また、指名諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、原則年1回開催することとしており、豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を備えた人物を取締役候補者及び執行役員として選定することを基本方針とし、取締役候補者及び執行役員の指名についての協議及び具申を行う取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

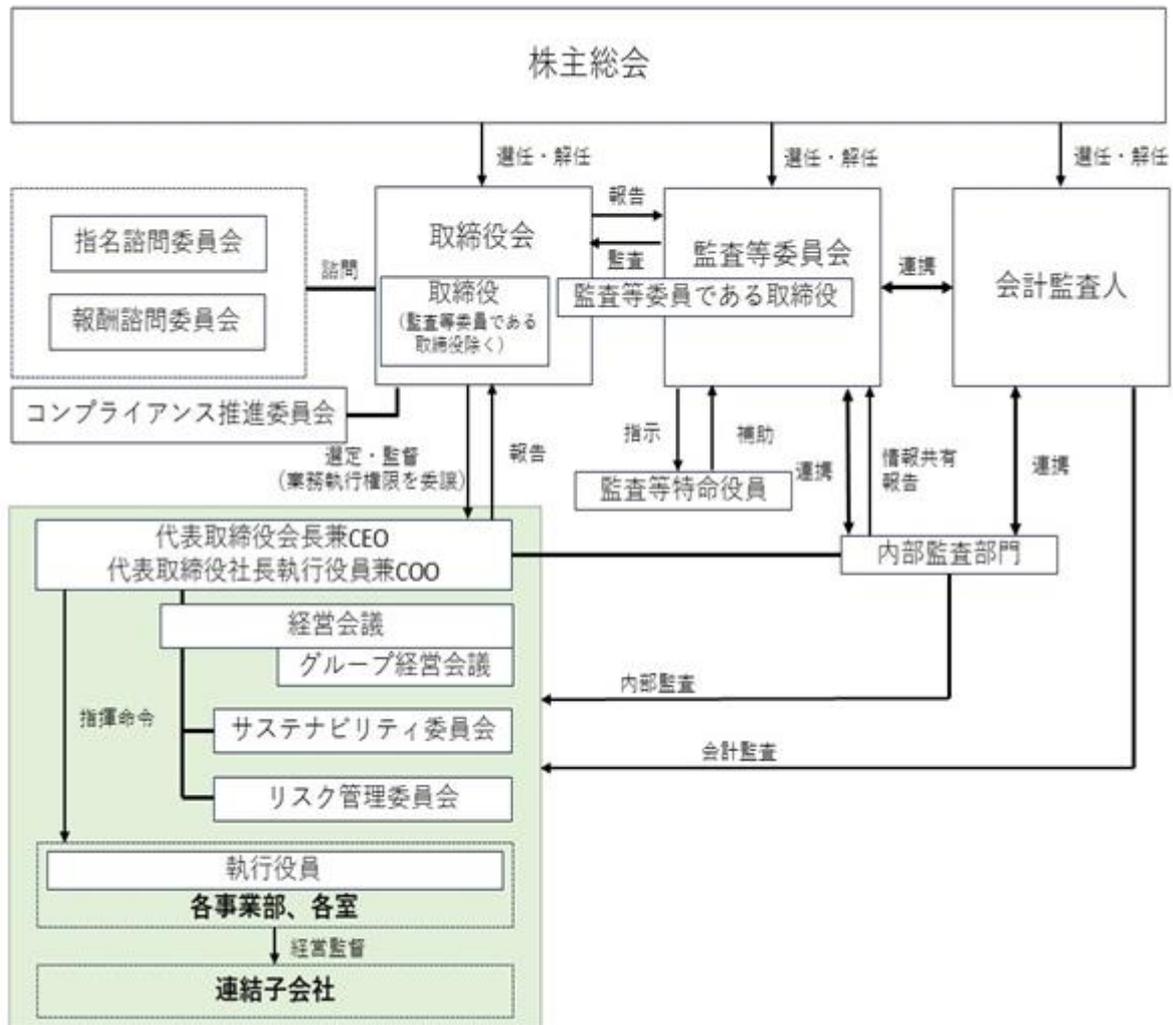
社外取締役の関係する会社と当社の間には、旅客ターミナルの賃貸、施設管理委託等の取引がありますが、いずれも会社間での一般的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

サステナビリティへの取り組みにつきましては、当社が関係するステークホルダーであるお客様、株主/投資家、従業員、地域社会、パートナーなど、当社の活動に関連するステークホルダーを特定し、経済社会の発展に貢献しながら持続可能な事業活動を推進するためのサステナビリティ基本方針を策定し、経営トップのリーダーシップを発揮するため代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」及び社長直轄の「サステナビリティ推進室」が各部署と連携し、2023年5月に策定・公表した「サステナビリティ中期計画」に定めるマテリアリティ（重要課題）とKPI（重要業績評価指標）の更新や見直し、進捗状況のモニタリングを実施しております。これにより、サステナビリティへの取り組みが組織全体に浸透し、持続可能な経営の推進が図られております。同委員会における審議内容は、経営会議において経営戦略との関係性・整合性を踏まえた審議がなされた後、取締役会に報告、決議されております。

リスク管理につきましては、グループ全体でのリスク管理体制の高度化を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。委員会では、重要性が高いリスク（優先リスク）を特定の上、その対応を決定し、対応状況の確認と効果検証を繰り返し見直す体制を整え、適宜取締役会に報告することで、リスク管理に関する監督を受ける体制となっております。

コンプライアンスにつきましては、経営や業務遂行に関して顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受けるとともに、総務・人事部に法務課を設置し、重要な稟議書の回付先とするなど社内の各種法務的な問題を早期に把握し、業務運営の適法性の確保に努めております。また、役員及び従業員の行動規範を定めたコンプライアンス基本指針を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置する等、グループ全体でコンプライアンスを推進するための体制を整えております。さらに、違法行為等の発生防止と万一発生したときにおける会社への影響を極小化するため、コンプライアンス情報窓口を設置し、通報制度を整えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示いたしますと以下のようになっております。



本報告書提出日現在において設置する機関の構成員は次のとおりです。（ は議長を表す。）

役職名	構成員の氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	報酬諮問委員会/ 指名諮問委員会	コンプライアンス推進委員会	サステナビリティ委員会/ リスク管理委員会
代表取締役 会長兼CEO	鷹城 勲						
代表取締役 社長執行役員 兼COO	横田 信秋						
代表取締役 副社長 執行役員	鈴木 久泰						
代表取締役 副社長 執行役員	大西 洋						
取締役副社長 執行役員	田中 一仁						
専務取締役 執行役員	小山 陽子						

役職名	構成員の氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	報酬諮問委員会/ 指名諮問委員会	コンプライアンス推進委員会	サステナビリティ委員会/ リスク管理委員会
専務取締役 執行役員	藤野 威						
常務取締役 執行役員	松田 圭史						
社外取締役	木村 恵司						
社外取締役	福澤 一郎						
社外取締役	川俣 幸宏						
社外取締役	斎藤 祐二						
社外取締役 (監査等委員)	柿崎 環						
社外取締役 (監査等委員)	武田 涼子						
社外取締役 (監査等委員)	岩崎 賢二						

(注) 1. 経営会議、コンプライアンス推進委員会、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会には上記のほか執行役員の全部又は一部も構成員として出席しております。

2. 当社は監査等委員会職務を補助する者として監査等特命役員を選任しております。なお、監査等特命役員は、取締役会に出席できるものとしているほか経営会議に出席しております。

企業統治に関するその他の事項

() 基本的な考え方

当社では、事業経営の有効性と効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、かつ事業経営に係る法規の遵守を促すことを目的として、グループ企業を含めた全社的な内部統制システムを構築しております。

() 整備状況

(ア) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンス宣言を発し、グループ全体でコンプライアンス向上に取り組む決意表明を行うとともに、コンプライアンス基本指針により、役員及び使用人の行動規範を定め、コンプライアンス推進委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とし、各子会社社長が委員を務めるコンプライアンス推進委員会を設置する等、その推進のための体制を整える。

(b) コンプライアンス情報窓口（通報制度）を設置し、違法行為等の発生防止と万一発生した時における会社への影響を極小化するための体制をとる。

(c) コンプライアンス統括部門が中心となり、研修会・説明会を開催し、コンプライアンスの徹底を図る。

(d) 取締役会規程及び経営会議規程を整備し、それらの会議体において各取締役の職務の執行状況について報告がなされる体制を整える。

(e) 組織規程、就業規則等、法令及び定款に基づく各種社内規程を制定し、これに従い職務の執行がなされる体制を整える。

(f) 内部監査部門において各部門における職務執行の状況を監査する体制を整える。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社内規則に従い適切に保存及び管理を行う。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスク管理に係る体制を整備するため、グループ全体に関する損失の危険の管理に関する規程その他の体制に係わる基本規程を制定する。

(b) リスク管理委員会は各部門から定期的にリスク情報を収集し、その情報をもとに優先して取り組むべきリスクを特定し、定期的に更新する。

(c) 重要性が高いと評価されたリスクについては、リスク管理委員会において対応策をとりまとめ、定期的に進

捗状況を確認するとともに、適宜経営会議及び取締役会へ報告する。

- (d) 内部監査部門は、リスク管理体制に係るプロセスの妥当性・適正性を監査し、必要に応じて各部門に改善提言を行い、適宜監査等委員会へ報告する。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 「取締役会」は取締役会規程に基づき原則毎月1回、子会社においては原則3カ月に1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督機能を果たす。
 - (b) 「経営会議」は経営会議規程に基づき常勤取締役及び執行役員等が出席し、原則毎週1回、子会社においては月2回程度開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行う。
 - (c) 取締役の職務の確実かつ効率的な運営を図るため、組織規程を定める。
 - (d) 会社の業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にし、会社業務の効率的・組織的運営を図ることを目的とし、職務権限規程を定める。
 - (e) 2009年4月1日以降は、執行役員制度を導入し、監督と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るとともに、執行機能の向上を図るため、「常務会」を「経営会議」に改組し、執行役員もこれに出席できるものとする。
- (オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 関係会社管理規程を制定し、親会社による子会社の管理、親会社・子会社間の業務の適正に関する基本方針を定め、グループ会社の業務執行の適正を確保する体制を整える。
 - (b) 関係会社管理規程に基づき、グループとしての総合的な事業の進展と子会社の育成強化を目的にグループ経営会議を設置し、定期的な業務執行状況等の報告を受ける。
 - (c) 当社及びその子会社は、社会のルールや倫理基準に沿った適切な行動をとることを定めた「コンプライアンス基本指針」により、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当、不法な要求には一切応じない旨定める。
 - (d) 当社及びその子会社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応して、必要な文書化・テスト等の活動を行い、その有効性を評価する。また、これらの活動を推進する内部統制室を当社に設置し、財務報告に係る内部統制の充実を図る。
 - (e) 内部監査部門において子会社の業務執行状況を監査する体制を整える。
- (カ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - (a) 取締役、執行役員及び使用人は、内部統制に関する事項について監査等委員会に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員会は必要に応じて取締役、執行役員及び使用人（子会社を含む。）に対して報告を求められることができる。
 - (b) 監査等委員会は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。
 - (c) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から内部統制に関する事項や重要事項等の報告を受けた当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して報告する。
- (キ) (カ)の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
報告内容は秘匿扱いとし、コンプライアンス基本指針に基づき報告者に対して不利な扱いを行わない。
- (ク) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。また、監査等委員会の職務を補助すべき者として、監査等特命役員を選定する。
- (ケ) (ク)の取締役及び使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人を取締役から独立した役職に配置した場合には、その人事異動等に関して、監査等委員会と事前協議を行うこととする等により、取締役からの独立性を確保し監査等委員会の

指示の実効性を確保する。

(コ) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払い又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務の処理等を監査等委員が請求した場合は、会社は、監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)に必要なないと認められる時を除き、これを拒むことができない。

(サ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査の結果を活用するよう体制を整える。
- (b) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できるものとする。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内(うち、監査等委員である取締役は4名以内)とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

() 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

原則毎月1回開催される取締役会は、取締役15名(うち、常勤取締役8名、独立社外取締役5名を含む非常勤の社外取締役7名)で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定しており、具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・中期経営計画『To Be a World Best Airport 2025』の進捗
- ・サステナビリティ関連の取り組み進捗
- ・役員報酬制度の見直し

- ・取締役会実効性評価（第三者機関による全取締役へのアンケート調査）の対応
- ・その他重要な業務執行に関する事項

当事業年度において、当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会 出席状況（全13回）
代表取締役会長兼CEO	鷹城 勲	全13回中13回
代表取締役社長執行役員兼COO	横田 信秋	全13回中13回
代表取締役副社長執行役員	鈴木 久泰	全13回中13回
取締役副社長執行役員	赤堀 正俊	全3回中3回（注）
代表取締役副社長執行役員	大西 洋	全13回中13回
専務取締役執行役員	米本 靖英	全3回中3回（注）
取締役副社長執行役員	田中 一仁	全13回中13回
専務取締役執行役員	小山 陽子	全13回中13回
専務取締役執行役員	藤野 威	全10回中9回（注）
常務取締役執行役員	松田 圭史	全10回中10回（注）
社外取締役	原田 一之	全3回中1回（注）
社外取締役	植木 義晴	全13回中10回
社外取締役	木村 恵司	全13回中12回
社外取締役	福澤 一郎	全13回中12回
社外取締役	川俣 幸宏	全10回中10回（注）
社外取締役（監査等委員）	岩井 幸司	全3回中3回（注）
社外取締役（監査等委員）	柿崎 環	全13回中13回
社外取締役（監査等委員）	武田 涼子	全13回中13回
社外取締役（監査等委員）	岩崎 賢二	全10回中10回（注）

（注）取締役藤野威氏、取締役松田圭史氏、社外取締役川俣幸宏氏及び社外取締役（監査等委員）岩崎賢二氏は、2023年6月28日就任後の状況、取締役赤堀正俊氏、取締役米本靖英氏、取締役原田一之氏及び社外取締役（監査等委員）岩井幸司氏は、2023年6月28日退任までの状況を記載しております。

指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

指名諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、原則年1回開催することとしており、豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を備えた人物を、取締役候補者及び執行役員として選定することを基本方針とし、取締役候補者及び執行役員の指名についての協議及び具申を行っております。

当事業年度においては、指名諮問委員会を2回開催し取締役及び執行役員候補者の指名について協議及び具申を行っており、全構成員が出席しております。

報酬諮問委員会は、独立社外取締役及び常勤取締役で構成し、原則年1回開催することとしており、取締役及び執行役員の報酬体系等についての透明性、妥当性及び客観性の確保を目的とし、取締役及び執行役員の報酬体系等に関し協議及び具申を行っております。

当事業年度においては、報酬諮問委員会を3回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系について協議及び具申を行っており、全構成員が全ての回に出席しております。

取締役等の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び第78回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

() 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

() 反社会的勢力排除に向けた整備状況

2005年10月26日に制定した「コンプライアンス基本指針」の行動指針の中で、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する方針を定め、利益供与の拒否、反社会的勢力に対する情報をグループ内で共有し、報告・対応する体制を整備しております。さらに、業界・地域社会で協力し、また警察等の関係行政機関と密接な連携を取って反社会的勢力の排除に努めております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社の会社支配に関する基本方針及び会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み、並びに会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの各概要は以下のとおりです。

() 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断はその時点における株主の皆様にご委ねられるべきものと考えます。

当社は羽田空港において、航空系事業として国内線ターミナルの建設、管理運営を行い、2018年4月には東京国際空港ターミナル株式会社を連結子会社化し、国内線・国際線ターミナルを一体的に運用することで、より一層の効率的なターミナル運営会社として事業を行っております。一方、非航空系事業として、羽田空港、成田国際空港、関西国際空港並びに中部国際空港において物品販売業等を営み、その収益を基盤として航空業界の急速な発展に即応したターミナルビルの拡充整備に努めており、また、これまで培ったノウハウを活かした空港外での事業展開を図ってまいりました。そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、旅客ターミナル事業の有する高度の安全性と公共性についての適切な認識に加え、当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源（独創性の高い技術・ノウハウ、特定の市場分野における知識・情報、長期にわたり醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等）への理解が不可欠であると考えます。

また、当社は中長期的な増加が見込まれる訪日外国人による国内消費を取り込む施策を実施し、これらを支える、新たな価値を創造する環境の整備や株主・投資家に対する対話機会の拡大と各施策の確実性を高めるために組織・ガバナンスの再編・強化を図りながら、中期経営計画を邁進してまいります。

当社は、当社の事業活動や事業方針等を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が突然現れた場合に、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者が計画する当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の情報が適切かつ十分に提供されることが不可欠と考えます。さらに、当該大規模買付行為に関する当社取締役会による検討結果等の提示は、株主の皆様の判断に資するものであると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者において、株主の皆様のご判断のために、当社が設定して事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。その詳細については() (イ)をご参照ください。）に従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただく必要があると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な当社株式の大規模買付行為を防止するため、大規模買付者に対して相応の質問や大規模買付者の提案内容等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にごメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保し、さらには当該大規模買付ルールを遵守しない大規模買付行為に対しては企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上の観点から相当な措置がとられる必要があると考えております。

() 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、()で記載するもののほか、以下

の取組みを行い、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めております。

(ア)中期経営計画に基づく取組み

当社は、旅客ターミナルビルにおける絶対安全の確立のため、さらなる安全対策強化に全力を傾注するとともに、お客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」の下、顧客第一主義を徹底するほか、積極的な人材育成を図り、全社を挙げて一層のサービス向上、さらなる収益の向上に努めております。

(イ)コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外役員を選任しております。当社は、従来監査役会設置会社でしたが、2022年6月24日開催の第78回定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行しました。原則毎月1回開催される取締役会は、取締役15名（うち、常勤取締役8名、独立社外取締役5名を含む非常勤の社外取締役7名）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。監査等委員会は、独立社外取締役3名から構成され、監査等委員である取締役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視できる体制となっております。

() 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、()で述べた会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）により、大規模買付行為が行われる場合に関して大規模買付ルールを定めることとし、かつ、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置の発動に係る手続について定めております。これをもって、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとしております。

(ア)独立委員会の設置

大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものか否かの検討・審議を行い、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保する機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、大規模買付行為が開始された場合に当該大規模買付行為との関係では対抗措置を発動しない旨の決議（以下「不発動決議」といいます。）の是非について独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

(イ)大規模買付ルール

大規模買付ルールとして、大規模買付者は、定められた手続きに従い情報提出等を行うものとし、かつ、情報提出手続等を経て、当社取締役会が下記(イ)(f)に定めるところに従い、不発動決議を行うまで、大規模買付行為を行わないこととします。

(a) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の大規模買付意向表明書（以下「大規模買付意向表明書」といいます。）を事前に当社に対して提出していただきます。

(b) 大規模買付行為に関する情報の提出

大規模買付者から大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合、当社は当該大規模買付者に対し、改めてご提出いただく情報の項目を記載したリスト（以下「情報リスト」といいます。）を10営業日（初日不算入）以内に交付いたします。

大規模買付者には、情報リストに基づき、株主の皆様のご判断及び下記(イ)(d)の独立委員会の検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付行為に関する情報」といいます。）を当社にご提出いただきます。

(c) 独立委員会による検討開始に係る通知

当社は、当該大規模買付行為に関する情報の提出が完了したと認められる場合等、独立委員会による検討を開始するのが適当と合理的に判断される場合には、独立委員会による検討を開始する旨を大規模買付者に通知しその旨を開示するとともに、大規模買付行為に関する情報を独立委員会に提出し、独立委員会による検討の開始を依頼いたします。

(d) 独立委員会による検討及び不発動勧告決議

独立委員会は、独立委員会検討期間として定められた期間内に、大規模買付行為の内容の検討、大規模買付者に関する情報収集、及び当社取締役会等の提供する代替案の検討等を行います。

大規模買付者は、独立委員会が検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。独立委員会は、当該大規模買付行為に関する情報の検討等の結果、全員一致の決議により、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合には、当社取締役会に対して、不発動決議を行うべき旨を勧告する決議（以下「不発動勧告決議」といいます。）を行うものとします。

(e) 株主総会における株主意思確認

独立委員会は、独立委員会検討期間内に不発動勧告決議を行うに至らなかった場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主の皆様意思を確認するために株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催する旨を勧告することとし、かかる勧告を受けて当社取締役会は、株主意思確認総会の招集を速やかに決定するものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとします。

(f) 取締役会の不発動決議

当社取締役会は、独立委員会が当該大規模買付行為について不発動決議を行うべき旨勧告した場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情が存しない限り、不発動決議を速やかに行うものとします。

また、当社取締役会は、上記(イ)(e)に定める株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、不発動決議を速やかに行うものとします。

(g) 大規模買付ルールに従わない大規模買付行為に対する対抗措置の発動

当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。当社取締役会は、大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が行われ対抗措置の発動が相当である場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、本対応方針に基づく対抗措置を行うものとします。本対応方針の対抗措置としては、特定株主グループの行使に制約が付された新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社の定款上許容される手段を想定しております。

(ウ) 株主・投資家に与える影響

本対応方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報を提供し、さらには、当社株主の皆様が大規模買付行為に係るより良い提案や、当社取締役会等による代替案の提示を受ける機会を保障するための相応の検討時間・交渉力等が確保されることを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為への応諾その他の選択肢について適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本対応方針の設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断をなされる上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

() 取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利

益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されておりますので、本対応方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また当社社員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(ア)本対応方針は、2023年6月28日開催の第79回定時株主総会においてその基本的内容につき、株主の皆様的事前承認を受けております。当該株主総会の承認は、当該定時株主総会から3年を有効期間とします。当社取締役会は、3年が経過した時点で、改めて本対応方針に関する株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

(イ)本対応方針は、株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、当社取締役会は不発動決議を速やかに行うものとしております。また、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任される委員により構成される独立委員会が、株主意思確認総会の招集に先立つ独立委員会検討期間内において、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認め不発動勧告決議を行った場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに同勧告決議に従い不発動決議を行うこととしています。このように、取締役の地位の維持等を目的とした恣意的な発動を防止するための仕組みを本対応方針は確保しております。

(ウ)当社は、取締役の解任決議要件の普通決議からの加重も行っておりません。本対応方針は、大規模買付者が自己の指名する取締役を当社株主総会の普通決議により選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、廃止させることが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(エ)本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める適法性の要件及び合理性の要件を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。さらに、経済産業省公正な買収の在り方に関する研究会2023年8月31日付報告書「企業買収における行動指針 - 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて - 」の提示する企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則に則っております。

() その他

本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」の本文をご覧ください。

(参考URL <https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/company/ir/>)

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 3名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼CEO 取締役会議長、 エグゼクティブ戦略会議議長	鷹城 勲	1943年7月13日生	1968年4月 当社入社 2001年6月 当社専務取締役 2003年4月 当社代表取締役副社長 2005年4月 当社代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役社長執行役員 2016年6月 当社代表取締役会長兼CEO (現任)	(注) 2	47,920
代表取締役社長執行役員 兼COO 経営会議議長、 経営管理委員会委員長、 グループ経営会議議長、 コンプライアンス推進委員会 委員長、 サステナビリティ委員会 委員長、 リスク管理委員会委員長	横田 信秋	1951年9月6日生	1974年4月 当社入社 2009年4月 当社常務取締役執行役員 2011年6月 当社専務取締役執行役員 2014年6月 当社取締役副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2016年5月 一般社団法人全国空港ビル協会 (現一般社団法人全国空港事業者 協会) 会長 (現任) 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員兼 COO (現任) (主要な兼職) 一般社団法人全国空港事業者協会会長	(注) 2	39,610
代表取締役副社長執行役員 社長補佐、 渉外業務統括	鈴木 久泰	1953年3月31日生	1975年4月 運輸省 (現国土交通省) 入省 2006年7月 国土交通省航空局長 2009年7月 海上保安庁長官 2013年1月 当社常勤顧問 2014年1月 当社専務執行役員 2014年6月 当社取締役副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任) 2023年6月 三愛オプリー株式会社社外取締役 (現任) (主要な兼職) 三愛オプリー株式会社社外取締役	(注) 2	21,000
代表取締役副社長執行役員 社長補佐、 日本空港ビルグループCS推進 会議議長、 旅客ターミナル運営統括、 総務グループ統括	大西 洋	1955年6月13日生	1979年4月 株式会社伊勢丹入社 2009年6月 株式会社伊勢丹代表取締役社長執 行役員 2010年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディ ング取締役 2011年4月 株式会社三越伊勢丹代表取締役社 長執行役員 2012年2月 株式会社三越伊勢丹ホールディ ング代表取締役社長執行役員 2017年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディ ング取締役 2017年7月 当社特別顧問 2018年6月 当社取締役副社長執行役員 2021年6月 小松マテーレ株式会社社外取締 役 (現任) 2023年6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任) (主要な兼職) 小松マテーレ株式会社社外取締役	(注) 2	9,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長執行役員 経理・経営企画グループ統括、 事業開発推進統括、 サステナビリティ推進統括	田中 一仁	1965年3月8日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 経営企画本部経営 企画室長 2013年6月 当社常務執行役員 経営企画本部 経営企画室長 2014年7月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長、管理本部副本部長 2015年6月 当社常務取締役執行役員 経営企 画本部長 2020年6月 当社専務取締役執行役員 2023年6月 当社取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 2	15,900
専務取締役執行役員 事業開発推進本部長 旅客ターミナル運営本部長 (施設管理グループ担当)、 社長特命事項担当	小山 陽子	1968年1月12日生	1992年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 経営企画本部経営 企画部長 2014年7月 当社執行役員 経営企画本部経営 企画部長、事業企画部長 2016年6月 当社常務執行役員 経営企画本部 副本部長 2017年7月 当社常務執行役員 事業開発推進 本部副本部長 2017年8月 羽田みらい開発株式会社社外取締 役(現任) 2019年4月 熊本国際空港株式会社社外取締役 (現任) 2019年7月 当社常務執行役員 事業開発推進 本部副本部長、旅客ターミナル運 営本部副本部長(施設計画室/東 京オリンピック・パラリンピック 推進室担当) 2020年6月 当社常務取締役執行役員 2023年6月 当社専務取締役執行役員(現任) (主要な兼職) 羽田みらい開発株式会社社外取締役 熊本国際空港株式会社社外取締役	(注) 2	8,800
専務取締役執行役員 事業開発推進本部長 (新規事業等担当)、 旅客ターミナル運営本部長 (リテール営業グループ担当)、 社長特命事項担当	藤野 威	1968年1月3日生	1991年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 国際線事業部長 2016年6月 当社常務執行役員 運営本部副本 部長 2020年6月 当社上席常務執行役員 旅客ター ミナル運営本部副本部長、事業開 発推進本部副本部長 2021年6月 当社上席常務執行役員 営業推進 室担当、事業開発推進本部副本 部長、旅客ターミナル運営本部副 本部長 2022年6月 当社上席常務執行役員 営業推進 室担当、事業開発推進本部副本 部長(新規事業等担当)、旅客ター ミナル運営本部副本部長(リテー ル等営業担当) 2023年6月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注) 2	7,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役執行役員 企画管理本部副本部長(経 理・経営企画グループ担当)、 事業開発推進本部副本部長 (事業開発全般担当)、 社長特命事項担当	松田 圭史	1972年3月19日生	1994年4月 当社入社 2019年6月 当社執行役員 企画管理本部 経 理・経営企画グループ統括部長、 業務改革室長、旅客ターミナル運 営本部 施設管理グループ 施設計 画室/東京オリンピック・パラリ ンピック推進室長 2020年6月 当社執行役員 企画管理本部 経 理・経営企画グループ統括部長、 旅客ターミナル運営本部 施設管 理グループ統括部長、施設計 画室/東京オリンピック・パラリ ンピック推進室長 2022年6月 当社執行役員 企画管理本部 経 理・経営企画グループ統括部長 施設計画室長、事業開発推進本部 統括部長 2023年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)2	4,400
社外取締役	木村 恵司	1947年2月21日生	1970年5月 三菱地所株式会社入社 2005年6月 三菱地所株式会社代表取締役社長 2011年4月 三菱地所株式会社代表取締役会長 2016年6月 三菱地所株式会社取締役会長 2017年4月 三菱地所株式会社取締役 2017年6月 三菱地所株式会社特別顧問 (現任) 2018年6月 株式会社マツモトキヨシホール ディングス(現株式会社マツキヨ ココカラ&カンパニー)社外取締 役(現任) 2019年6月 一般社団法人日本ビルデング協会 連合会会長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) (主要な兼職) 三菱地所株式会社特別顧問 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 社外取締役 一般社団法人日本ビルデング協会連合会会長	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	福澤 一郎	1961年4月14日生	1989年10月 全日本空輸株式会社入社 2019年6月 ANAホールディングス株式会社 取締役執行役員 2020年4月 ANAホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 2021年4月 ANAホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 2022年4月 ANAホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員 2022年4月 全日本空輸株式会社代表取締役副 社長執行役員 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 ANAホールディングス株式会社 顧問 2024年6月 ANAホールディングス株式会社 常勤監査役(現任) 2024年6月 全日本空輸株式会社常勤監査役 (現任) (主要な兼職) ANAホールディングス株式会社 常勤監査役 全日本空輸株式会社常勤監査役	(注)2	-
社外取締役	川俣 幸宏	1964年2月10日生	1986年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 2016年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役 2019年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役常務 執行役員 2022年4月 京浜急行電鉄株式会社取締役社長 (代表取締役)社長執行役員 (現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) (主要な兼職) 京浜急行電鉄株式会社取締役社長(代表取締 役)社長執行役員	(注)2	-
社外取締役	斎藤 祐二	1964年9月26日生	1988年4月 日本航空株式会社入社 2019年4月 日本航空株式会社執行役員経営管 理本部長 2021年4月 日本航空株式会社常務執行役員経 営企画本部長、経営管理本部長 2023年4月 日本航空株式会社専務執行役員経 営企画本部長、グループCFO 2023年6月 日本航空株式会社取締役専務執行 役員経営企画本部長、グループCFO 2024年4月 日本航空株式会社代表取締役副社 長執行役員グループCFO(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) (主要な兼職) 日本航空株式会社代表取締役副社長執行役員グ ループCFO	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	柿崎 環	1961年1月16日生	2009年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科教授 2012年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学 研究院教授 2014年4月 明治大学法学部教授(現任) 2016年6月 三菱食品株式会社社外取締役 (現任) 2017年6月 当社社外監査役 2020年6月 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 (現任) 2021年6月 株式会社秋田銀行社外取締役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (主要な兼職) 明治大学法学部教授 三菱食品株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 株式会社秋田銀行社外取締役	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	武田 涼子	1970年7月5日生	1998年4月 弁護士登録 西村総合法律事務所 (現西村あさひ法律事務所・外国 法共同事業)入所 2014年12月 シティユーワ法律事務所スペシ ャル・カウンセル 2016年2月 公認不正検査士(CFE)認定 2017年6月 公益財団法人国際民商事法セン ター評議員(現任) 2020年6月 アルコニックス株式会社社外監査 役(現任) 2021年6月 電気興業株式会社社外取締役 (現任) 2022年6月 当社補欠社外取締役 (監査等委員) 2022年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2023年1月 シティユーワ法律事務所パート ナー弁護士(現任) 2023年3月 学校法人駒澤大学学外理事 (現任) (主要な兼職) シティユーワ法律事務所パートナー弁護士 公益財団法人国際民商事法センター評議員 アルコニックス株式会社社外監査役 電気興業株式会社社外取締役 学校法人駒澤大学学外理事	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	岩崎 賢二	1955年1月3日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2010年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2014年4月 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役 2017年4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 東京海上ホールディングス株式会 社副社長執行役員 2017年6月 東京海上日動火災保険株式会社取 締役副社長 東京海上ホールディングス株式会 社取締役副社長 2018年6月 一般社団法人 日本損害保険協会 専務理事 2022年6月 総合警備保障株式会社社外取締役 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (主要な兼職) 総合警備保障株式会社社外取締役	(注)4	-
計					154,230

- (注) 1. 取締役木村恵司、福澤一郎、川俣幸宏及び斎藤祐二の4氏並びに取締役(監査等委員)柿崎環、武田涼子及び岩崎賢二の3氏は、社外取締役であります。
2. 任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、2023年6月28日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであり、補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から任期満了前に退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。補欠の監査等委員である取締役の略歴は下記のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
杉田 庸子	1976年9月18日	1999年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)東京事務所入所 2004年1月 BDO Seidman LLPサンフランシスコ 事務所入所 2009年1月 アドバンテッジパートナーズ参画 2015年1月 フロネシス・パートナーズ株式会 社パートナー(現任) 2023年6月 当社補欠社外取締役 (監査等委員)(現任) (主要な兼職) フロネシス・パートナーズ株式会社パートナー	-

6. 当社は、意思決定の迅速化、業務執行区分の明確化及び取締役会機能の強化等、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は下記のとおりであります。

上席専務執行役員	知久 守一	上席常務執行役員	遠藤 達哉	常務執行役員	高橋 歩
上席専務執行役員	米本 靖英	上席常務執行役員	蜂須賀 一世	常務執行役員	中條 謙太
上席専務執行役員	田口 繁敬	上席常務執行役員	久保 健治	執行役員	西田 明典
専務執行役員	神宮寺 勇	上席常務執行役員	小川 光永	執行役員	高橋 将
上席常務執行役員	植田 英嗣	上席常務執行役員	炭本 悟	執行役員	佐藤 憲治

7. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者として監査等特命役員を選定しております。監査等特命役員は、下記のとおりであります。

監査等特命役員 盛田 靖子 監査等特命役員 草野 裕平

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役福澤一郎氏はANAホールディングス株式会社及び全日本空輸株式会社の常勤監査役であり、当社とANAホールディングス株式会社のグループ会社である全日本空輸株式会社との間には羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸借契約等の取引があります。

社外取締役川俣幸宏氏は京浜急行電鉄株式会社の取締役社長（代表取締役）社長執行役員であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には施設管理委託等の取引があります。

社外取締役斎藤祐二氏は日本航空株式会社の代表取締役副社長執行役員であり、当社と日本航空株式会社との間には羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸借契約等の取引があります。

社外取締役木村恵司氏は当社と利害関係を有する企業や団体等との兼職は行っておりません。

監査等委員である社外取締役柿崎環氏は京浜急行電鉄株式会社の社外取締役であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には施設管理委託等の取引があります。

監査等委員である社外取締役武田涼子氏及び岩崎賢二氏は当社と利害関係を有する企業や団体等との兼職は行っておりません。

いずれの取引もそれぞれの会社との定型的な取引であり、社外取締役及び監査等委員である社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役木村恵司及び川俣幸宏の2氏並びに監査等委員である社外取締役柿崎環、武田涼子及び岩崎賢二の3氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しないと判断される場合に当該社外取締役が独立性を有するものと判断しております。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社及び当社グループ会社の業務執行者であった者
2. 当社の主要な株主または主要な株主である会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先である者または主要な借入先である会社の業務執行者
4. 当社を主要な取引先とする者または主要な取引先とする会社の業務執行者
5. 当社の主要な取引先である者または主要な取引先である会社の業務執行者
6. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者
当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
7. 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合、事務所等の団体である場合には、当該団体に所属する者を含むものとする。）
8. 基準1. から基準7. までに該当する者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族
9. 過去1年間に於いて、基準2. から基準7. までのいずれかに該当していた者

（注）

1. 本基準において「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
2. 基準2. に於いて「主要な株主」とは、「直近事業年度末において当社の議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者（または会社）」をいう。
3. 基準3. に於いて「当社の主要な借入先である者（または会社）」とは、「直近3事業年度において当社の資金調達において必要不可欠であり代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者」をいう。
4. 基準4. に於いて「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近3事業年度におけるその者

(または会社)の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者(または会社)」をいう。

5. 基準5.において「当社の主要な取引先である者(または会社)」とは、「直近3事業年度における当社の年間連結売上高2%以上の支払いを当社に行っている者(または会社)」をいう。
6. 基準6.において、「一定額」とは、「直近3事業年度における平均で、年間10百万円または当該組織の直近3事業年度における平均年間総費用の30%のいずれか大きい額」をいう。
7. 基準7.において、「一定額」とは、「年間10百万円または直近3事業年度におけるその者の年間売上高(法人、組合、事務所等の団体である場合には、当該団体の年間連結売上高)の2%のいずれか大きい額」をいう。
8. 基準8.において、「重要でない」とは、基準1.から基準6.の「業務執行者」に該当する者について、各会社・取引先等の役員・部長クラスの者、並びに、基準7.の「所属する者」に該当する者について、各監査法人に所属する公認会計士及び各法律事務所に所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む。)以外を重要でない者とする。
9. 本基準以外で独立性の判断に重要な影響を及ぼす事項については、柔軟に対応していくこととする。

社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割、社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、原則月1回開催されている取締役会等に出席し、その豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的な視点から当社の経営事項の審議や経営状況の監視・監督を行っております。

社外取締役木村恵司氏につきましては、過去に不動産事業等を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待できると判断しております。

社外取締役福澤一郎氏につきましては、過去に航空運送事業を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待できると判断しております。

社外取締役川俣幸宏氏につきましては、交通事業や不動産事業等を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待できると判断しております。

社外取締役斎藤祐二氏につきましては、航空運送事業等を営む会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして業務執行から独立した客観的な視点に基づく経営の監督等を行うことで、取締役会の実効性の向上への寄与が期待できると判断しております。

監査等委員である社外取締役柿崎環氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、内部統制、コーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の業務執行の監査・監督を適切に担うことが期待できると判断しております。

監査等委員である社外取締役武田涼子氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして当社の業務執行の監査・監督を適切に担うことが期待できると判断しております。

監査等委員である社外取締役岩崎賢二氏につきましては、過去に損害保険事業を営む会社の経営企画等の部門を担当し、それらの職務を通じ豊富な経験と幅広い見識を有していることから、これらの経験と見識を活かして当社の業務執行の監査・監督を適切に担うことが期待できると判断しております。

なお、監査等委員である社外取締役、監査等特命役員及び会計監査人は、四半期決算時毎に開催される監査報告会において、監査に関わる意見交換を行うほか、必要に応じディスカッションの場を設けるなど、相互の連携に努めております。また、内部監査部門として本社に監査室を設置しており、監査計画の策定及び監査結果については適宜監査等委員である社外取締役、監査等特命役員と意見交換を行うなど情報の共有化と相互の連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、柿崎環氏は、内部統制及びコーポレートガバナンスの専門家として法務に関する相当程度の知見を、武田涼子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を、岩崎賢二氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え財務及び会計に関する相当程度の知見をそれぞれ有しております。なお、2023年6月28日をもって辞任した岩井幸司氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助する者として、監査等特命役員を選任し、監査等委員会の指揮命令の下職務を執行することにより、監査の実効性を確保しております。なお、監査等特命役員の選任については、監査等委員会の同意を得ております。

当事業年度において監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
取締役監査等委員	柿崎 環	全11回中11回
取締役監査等委員	武田 涼子	全11回中11回
取締役監査等委員	岩崎 賢二	全7回中7回
取締役監査等委員	岩井 幸司	全4回中4回

(注) 取締役監査等委員岩井幸司氏の出席状況は2023年6月28日の辞任より前に開催された監査等委員会を、また取締役監査等委員岩崎賢二氏の出席状況は2023年6月28日就任以降に開催された監査等委員会を対象としています。なお、監査等委員会の平均所要時間は約2時間であります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査等委員会の年間監査計画の決定、監査等委員である取締役の選任議案提出の同意、取締役（監査等委員を除く）の選任等・報酬等に対する意見の決定、監査報告の作成であります。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する議案の内容の決定や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っています。

監査等委員会では、各監査等委員が取締役会等重要な会議への出席を通じ、取締役の業務執行の適法性、妥当性、及び経営の透明性、健全性を監視するほか、内部統制システムの構築、運用状況を監視、検証しております。

また、監査等特命役員が、毎週実施される経営会議やグループ経営会議等に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧や取締役等からの職務執行状況の聴取、事業拠点や子会社への往査等を行い、随時、監査等委員会に報告いたしました。

さらに、会計監査人からは期首に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

内部監査部門とは監査計画の策定及び監査結果について報告を受け、適宜意見交換を行うなど、情報の共有化と相互の連携に努めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（4名）を設置し、連結子会社を含む当社各部門に対して年度監査計画に基づき、必要な業務監査を行っており、各事業部門における業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性の評価、リスクマネジメント状況等の監査を実施しモニタリング機能の強化に努めております。当事業年度は「サステナビリティ推進及び着手状況」について監査を実施いたしました。

内部監査の実効性を確保するために、被監査部門へフィードバックし、その改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、代表取締役社長、経営会議及び取締役会へ適宜報告しております。

また、監査等委員会へは監査計画の策定及び監査結果について報告を行うとともに、適宜意見交換を行うなど、情報の共有化と相互の連携に努めており、さらに、監査室、監査等委員会、監査等特命役員及び会計監査人の間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとっております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応につきましては、その活動を推進する内部統制室（2名）を設置し、当社及びその子会社の内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

() 継続監査期間

1968年以降

(注1) 上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

(注2) 業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間、その他の業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

() 業務を執行した公認会計士

福田 慶 久(継続監査年数: 5 会計期間)

藤 森 允 浩(継続監査年数: 1 会計期間)

() 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他17名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当しないこと及び監査法人の独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していることを確認し選定しております。

EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人に必要とされる専門性及び知見等を有しており、実績等を踏まえ、その能力及び独立性に問題がないため選定しております。

なお、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

() 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では、当社が定める会計監査人に関する評価基準に基づき、会計監査人の品質管理体制及び監査体制、監査の実施状況、監査報酬等について、当社内の関係部門へのヒアリング結果等も踏まえて厳正に評価し、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適切、妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

()監査公認関係士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	63,500	-	61,224	-
連結子会社	25,900	-	27,900	-
計	89,400	-	89,124	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

()監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

()その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

()監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案した上で、監査報酬を決定しております。

()監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月24日開催の第78回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。なお、同定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名（うち社外取締役4名）について、年額450百万円（うち社外取締役48百万円）であります。また、同定時株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、監査等委員である取締役3名について、年額80百万円であります。

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定について、取締役の中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高め、その決定プロセスにおいては、客観性・透明性を確保することを基本方針としております。この基本方針は、報酬諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて審議・検討し、決定しております。

報酬諮問委員会は、取締役の報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保することを目的に、過半数を独立役員で構成し、当委員会は原則年1回開催することとしております。なお、当委員会では、報酬原案について十分な審議を行い、取締役会に具申しております。また、監査等委員の個人別の報酬額については、監査等委員の協議により決定しております。

業績連動報酬等に関する事項

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の固定報酬と業績連動報酬の割合は、当社と関連する業種・業態の企業及び当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえたものとしております。なお、社外取締役及び監査等委員については、月次の固定報酬のみの構成としております。

短期業績連動報酬の額は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）においては、中期経営計画等の経営戦略との整合性を図ると共に、株主利益との連動性を図る観点から、連結の営業収益、営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益を指標とし、予算達成状況等を総合的に勘案して算出しております。これらに加えて、専務取締役執行役員以下においては、該当事業年度の重要施策等に基づき担当に沿って設定した個別の目標の達成状況に応じた報酬としております。

当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標の目標は、連結の営業収益、営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益の予算達成としております。

当事業年度の連結の営業収益、営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益は下記のとおりです。なお、当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標はいずれも前年より改善し、予算（収益・損益）を上回りました。

	営業収益(百万円)	営業損益(百万円)	経常損益(百万円)	親会社株主に帰属する 当期純損益(百万円)
当事業年度	217,578	29,527	27,225	19,255

また、2024年6月26日開催の当社第80回定時株主総会決議により導入された中長期業績連動報酬は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用しております。中長期業績連動報酬は、非金銭報酬であり、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値向上に対する取締役の貢献意欲を高めるため、対象となる取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間及び中期経営計画における業績目標のための重要な財務指標及び非財務指標その他の取締役会が定める指標の目標達成度等を指標とし、これらに応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度としております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

() 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、報酬諮問委員会の具申を受けたのち、取締役会にて審議・検討し、()に記載のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「本決定方針」といいます。)を決定しております。

() 本決定方針の内容

当社の取締役(監査等委員を除く。)の報酬は月次の固定報酬と年次の業績連動報酬により構成しており、固定報酬と業績連動報酬の割合は、当社と関連する業種・業態の企業及び当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえたものとしております。監査等委員の個人別の報酬額については、監査等委員の協議により決定しております。なお、社外取締役及び監査等委員については、月次の固定報酬のみの構成としております。

また、業績連動報酬の額は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)においては、中期経営計画等の経営戦略との整合性を図ると共に、株主利益との連動性を図る観点から、連結の営業収益、営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益を指標とし、予算達成状況等を総合的に勘案して算出しております。これらに加えて、専務取締役執行役員以下においては、該当事業年度の重要施策等に基づき担当に沿って設定した個別の目標の達成状況に応じた報酬としております。そして、各取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬額は、取締役会決議による一任を受けた代表取締役会長兼CEOが決定しておりますが、当該権限が適切に行使されるように、報酬原案を報酬諮問委員会に諮り、その具申を踏まえて取締役会で審議を行い、十分な透明性、妥当性及び客観性を確保した上で決定しております。

() 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、月次の固定報酬と年次の業績連動報酬で構成された報酬原案を報酬諮問委員会に諮っております。なお、社外取締役については、月次の固定報酬のみの構成としております。取締役会は、報酬諮問委員会が本決定方針との整合性を含め多角的な視点から検討し具申を行い、取締役会がその具申を踏まえて審議を行い、取締役会決議による一任を受けた代表取締役会長兼CEOが決定していることから、当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容について、本決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月28日開催の取締役会にて、代表取締役会長兼CEO(取締役会議長・エグゼクティブ戦略会議議長)鷹城 勲に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を一任する旨の決議をしております。

その一任された権限の内容は、各取締役(監査等委員を除く。)の報酬等に関し固定報酬の額を決定し、連結の予算達成状況等に応じ、専務取締役執行役員以下においては個別目標の達成状況の評価も踏まえた、業績連動報酬の額の決定であり、一任した理由は、連結業績を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員を除く。)の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼CEOが最も適しているからであります。当該権限が代表取締役会長兼CEOによって適切に行使されるようにするため、各取締役の個人別の報酬額は、株主総会の決議による報酬総額の限度内にて、月次の固定報酬と年次の業績連動報酬で構成された報酬原案を報酬諮問委員会に諮り、その具申を踏まえて、取締役会で審議を行い、十分な透明性、妥当性及び客観性を確保した上で、取締役会による一任を受けた代表取締役会長兼CEOが決定しております。

2024年6月26日以降の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2024年6月26日開催の第80期定時株主総会において決議された業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、同日付で「役員の報酬等の内容、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」を次のとおり一部改定しております(改正後の方針を、以下、「新決定方針」といいます。)

() 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、報酬諮問委員会の具申を受けたのち、取締役会にて審議・検討し、()に記載のとおり、新決定方針を決定しております。

() 新決定方針の内容

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定について、取締役の中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高め、その決定プロセスにおいては、客観性・透明性を確保することを基本方針とし、この基本方針は、報酬諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて審議・検討し、決定しております。

当社の取締役（監査等委員を除く。以下、同じ。）（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬及び業績連動ではない非金銭報酬により構成し、業績連動報酬は短期業績連動報酬と中長期業績連動報酬で構成しております。また、固定報酬と業績連動報酬の割合は、当社と関連する業種・業態の企業及び当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえたものとするとしております。なお、社外取締役については、月次の固定報酬のみの構成としております。

当社の各取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議による一任を受けた代表取締役会長兼CEO鷹城勲が決定することとしますが、当該権限が適切に行使されるように、報酬原案を報酬諮問委員会に諮り、その具申を踏まえて取締役会で審議を行い、十分な透明性、妥当性及び客観性を確保した上で決定しております。

当社の各取締役の固定報酬の額は、当社と関連する業種・業態の企業及び当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、総合的に勘案し、報酬諮問委員会の具申を受けたのち、取締役会での審議を経て、役位に応じて決定しております。

短期業績連動報酬の額は、当社の取締役（社外取締役を除く。）においては、中期経営計画等の経営戦略との整合性を図るとともに、株主利益との連動性を図る観点から、連結の営業収益、営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益を指標とし、予算達成状況等を総合的に勘案して算出しております。これらに加えて、専務取締役執行役員以下においては、該当事業年度の重要施策等に基づき担当に沿って設定した個別の目標の達成状況に応じた報酬としております。

中長期業績連動報酬は、非金銭報酬であり、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値向上に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用しております。これは、対象となる取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間及び中期経営計画における業績目標のための重要な財務指標及び非財務指標その他の取締役会が定める指標の目標達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付及び給付する制度であります。

業績連動ではない非金銭報酬についても、役員報酬BIP信託の仕組みを活用しており、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間に応じて付与されるポイント数に応じた数の当社株式等を交付及び給付しております。

固定報酬は月次で支給し、短期業績連動報酬は年次で支給し、中長期業績連動報酬及び業績連動ではない非金銭報酬は退任時に支給しております。中長期業績連動報酬及び業績連動ではない非金銭報酬については、取締役による重大な非違行為が判明した場合等には、当該取締役に対して付与したポイントを一部あるいは全部没収（マルス）し、あるいは、当該取締役に対し、交付した当社株式等相当額の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く)	353	272	81	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	73	73	-	9

- (注) 1. 株主総会の決議(2022年6月24日開催の第78回定時株主総会決議)による取締役の報酬限度額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名(うち社外取締役4名)に対して、年額450百万円(うち社外取締役48百万円)であります。
2. 株主総会の決議(2022年6月24日開催の第78回定時株主総会決議)による監査等委員である取締役の報酬限度額は、監査等委員である取締役4名に対して、年額80百万円であります。
3. 2024年6月26日開催の第80回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しており、当社が拠出する金員の上限は、対象期間(原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度)毎に、350百万円に対象期間の事業年度数を乗じた金額(1事業年度について350百万円)、取締役等に交付等を行うことができる当社株式等の数の上限は、各対象期間について、7.8万株に対象期間の事業年度数を乗じた株式数(1事業年度について7.8万株)で、当該株主総会決議に係る取締役の員数は8名であります。
4. 上記の業績連動報酬の額は、当事業年度において費用計上した、取締役8名に対する役員賞与を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

政策保有株式とは、純投資目的（専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする場合を指す）以外の保有株式をいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

()保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容
当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象とし、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がると考える場合において保有することとします。

政策保有株式については、取締役会において毎年、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引額、配当金等を定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行います。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	5,225
非上場株式以外の株式	10	7,541

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	239	協業事業における連携強化のため
非上場株式以外の株式	3	1,293	継続的な取引関係及び、更なる連携強化・ 信頼関係の構築のため

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	693,395	637,158	(保有目的) 主に施設管理運営セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 同社のグループ会社との間の羽田空港旅 客ターミナルビル等に係る賃貸借契約等 の取引	有
	2,225	1,832	(定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 継続的な取引関係の維持	
日本航空(株)	528,000	528,000	(保有目的) 主に施設管理運営セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	1,540	1,363	羽田空港旅客ターミナルビル等に係る賃 貸借契約等の取引 (定量的な保有効果)(注)	
住友不動産(株)	255,000	-	(保有目的) 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要) 国際線需要の拡大における今後の連携強 化	有
	1,478	-	(定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 更なる連携強化・信頼関係の構築	
京浜急行電鉄(株)	640,000	640,000	(保有目的) 主に施設管理運営セグメントにおける 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	891	805	羽田空港旅客ターミナルビル等に係る施 設管理委託契約等の取引 (定量的な保有効果)(注)	
東日本旅客鉄道(株)	78,200	78,200	(保有目的) 更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	684	573	空港を起点とした地上交通アクセスの今 後の連携強化 (定量的な保有効果)(注)	
(株)みずほフィナン シャルグループ	101,341	98,116	(保有目的) 当社グループの財務活動の円滑化及び安 定化のため (業務提携等の概要) 当社の主要な借入先	有
	308	184	(定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 継続的な取引関係の維持	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ビックカメラ	92,000	92,000	(保有目的) 主に物品販売業セグメントにおける更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	117	102	合併会社を設立し、羽田空港ターミナルビル内等にて物品販売店を運営 (定量的な保有効果) (注)	
三愛オブリ(株)	74,418	74,418	(保有目的) 主に施設管理運営業セグメントにおける更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	155	102	羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸借契約の取引 (定量的な保有効果) (注)	
空港施設(株)	146,410	146,410	(保有目的) 主に施設管理運営業セグメントにおける更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	88	80	同社のグループ会社との間の羽田空港旅客ターミナルビル等に係る給排水サービス等の取引 (定量的な保有効果) (注)	
サッポロホールディングス(株)	8,200	8,200	(保有目的) 主に飲食業セグメントにおける更なる連携の強化・信頼関係の構築 (業務提携等の概要)	有
	49	27	同社のグループ会社との間の羽田空港旅客ターミナルビルに係る賃貸借契約等の取引 (定量的な保有効果) (注)	

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当該政策保有株式の発行者は、いずれも、当社との間で施設賃貸借等または資金借入等の取引を行っており、事業上の関係を勘案すると更なる連携の強化・信頼関係の構築を図る必要があることから、保有方針に照らしていずれも保有の合理性があることを確認しております。また、当社は、取締役会において、当該政策保有株式について、TSR(株主総利回り)等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、いずれも保有の合理性があることを確認しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	900,000	900,000	(保有目的) 退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権行使の指図権限を有している。 (業務提携等の概要) 同社のグループ会社との間の羽田空港ターミナル内ビル等に係る賃貸借契約等の取引 (定量的な保有効果) (注)1	有
	2,889	2,588		

(注)1. 当社は、みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当該政策保有株式の発行者は、当社との間で施設賃貸借等の取引を行っており、事業上の関係を勘案すると更なる連携の強化・信頼関係の構築を図る必要があることから、保有方針に照らしていずれも保有の合理性があることを確認しております。

(注)2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	254	2	148

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	4	-	85

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団法人が主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 63,741	1 65,395
売掛金	1, 5 15,331	1, 5 22,935
有価証券	26,500	20,000
商品及び製品	4,283	7,850
原材料及び貯蔵品	323	357
その他	4,865	4,335
貸倒引当金	57	118
流動資産合計	114,988	120,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 4 562,619	1, 4 567,151
減価償却累計額及び減損損失累計額	343,917	362,651
建物及び構築物(純額)	218,701	204,499
機械装置及び運搬具	1, 4 34,822	1, 4 35,199
減価償却累計額及び減損損失累計額	21,227	23,255
機械装置及び運搬具(純額)	13,595	11,944
土地	1 12,876	1 12,907
リース資産	3,574	3,663
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,049	2,497
リース資産(純額)	1,525	1,165
建設仮勘定	8,996	29,513
その他	4 70,653	4 70,862
減価償却累計額及び減損損失累計額	60,234	60,960
その他(純額)	10,418	9,901
有形固定資産合計	266,114	269,932
無形固定資産		
借地権	29,671	27,826
その他	4 2,139	4 3,415
無形固定資産合計	31,810	31,242
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 17,254	1, 2 22,248
繰延税金資産	12,232	10,919
退職給付に係る資産	1,105	1,841
その他	1 3,450	1 3,682
貸倒引当金	-	199
投資その他の資産合計	34,042	38,492
固定資産合計	331,967	339,667
資産合計	446,955	460,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,172	11,908
短期借入金	1 15,709	1 16,615
未払費用	12,150	12,657
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	2,192	4,582
賞与引当金	1,627	2,279
役員賞与引当金	-	282
その他	6 10,273	6 12,268
流動負債合計	49,125	70,594
固定負債		
社債	55,139	44,988
長期借入金	1 171,815	1 155,398
リース債務	1,173	811
繰延税金負債	16,319	11,879
役員退職慰労引当金	57	31
退職給付に係る負債	4,562	4,208
資産除去債務	628	636
その他	7,183	5,837
固定負債合計	256,878	223,792
負債合計	306,004	294,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,126	38,126
資本剰余金	54,160	54,160
利益剰余金	56,942	72,379
自己株式	10	13
株主資本合計	149,217	164,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,695	3,018
繰延ヘッジ損益	726	445
為替換算調整勘定	122	152
退職給付に係る調整累計額	22	794
その他の包括利益累計額合計	1,069	3,520
非支配株主持分	9,335	2,135
純資産合計	140,951	166,036
負債純資産合計	446,955	460,423

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
家賃収入	19,829	20,020
施設利用料収入	29,327	52,439
その他の収入	14,394	19,866
商品売上高	41,143	110,989
飲食売上高	8,355	14,263
営業収益合計	1 113,050	1 217,578
売上原価		
商品売上原価	2 23,927	2 64,899
飲食売上原価	5,158	7,974
売上原価合計	29,085	72,874
営業総利益	83,964	144,704
販売費及び一般管理費		
従業員給料	10,776	12,224
賞与引当金繰入額	1,548	2,200
役員賞与引当金繰入額	-	284
退職給付費用	812	670
賃借料	8,555	11,463
業務委託費	14,189	24,019
減価償却費	28,954	28,171
その他の経費	29,707	36,141
販売費及び一般管理費合計	94,543	115,176
営業利益又は営業損失()	10,579	29,527
営業外収益		
受取利息	21	65
受取配当金	64	164
持分法による投資利益	133	187
工事負担金	268	186
受取手数料	251	287
設備賃貸料	153	156
雑収入	1,040	355
営業外収益合計	1,933	1,404
営業外費用		
支払利息	2,991	2,942
固定資産除却損	276	433
雑支出	152	330
営業外費用合計	3,419	3,706
経常利益又は経常損失()	12,064	27,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
国庫補助金	58	118
投資有価証券売却益	20	-
特別利益合計	78	118
特別損失		
減損損失	3,260	3-
投資有価証券評価損	99	221
固定資産圧縮損	36	104
特別損失合計	397	326
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	12,383	27,017
法人税、住民税及び事業税	1,743	4,920
法人税等調整額	1,561	3,879
法人税等合計	3,304	1,040
当期純利益又は当期純損失()	15,687	25,976
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	11,786	6,721
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,901	19,255

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	15,687	25,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	828	1,346
繰延ヘッジ損益	949	688
為替換算調整勘定	56	29
退職給付に係る調整額	439	871
持分法適用会社に対する持分相当額	15	4
その他の包括利益合計	1,2631	1,22,930
包括利益	15,056	28,906
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,882	21,706
非支配株主に係る包括利益	11,174	7,200

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,126	54,160	60,843	9	153,120
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,901		3,901
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,901	1	3,902
当期末残高	38,126	54,160	56,942	10	149,217

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,526	1,115	66	426	1,050	1,838	156,009
当期変動額							
剰余金の配当					-		-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-		3,901
自己株式の取得					-		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	830	388	56	403	18	11,174	11,155
当期変動額合計	830	388	56	403	18	11,174	15,058
当期末残高	1,695	726	122	22	1,069	9,335	140,951

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,126	54,160	56,942	10	149,217
当期変動額					
剰余金の配当			3,818		3,818
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			19,255		19,255
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	15,437	2	15,434
当期末残高	38,126	54,160	72,379	13	164,652

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,695	726	122	22	1,069	9,335	140,951
当期変動額							
剰余金の配当					-		3,818
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-		19,255
自己株式の取得					-		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,322	281	29	816	2,450	7,199	9,650
当期変動額合計	1,322	281	29	816	2,450	7,199	25,085
当期末残高	3,018	445	152	794	3,520	2,135	166,036

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	12,383	27,017
減価償却費	29,022	28,232
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	327	139
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	46	78
賞与引当金の増減額(は減少)	553	652
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	282
受取利息及び受取配当金	85	230
支払利息	2,991	2,942
持分法による投資損益(は益)	133	187
投資有価証券評価損益(は益)	99	221
減損損失	260	-
固定資産除却損	276	433
国庫補助金	58	118
固定資産圧縮損	36	105
売上債権の増減額(は増加)	9,922	7,604
棚卸資産の増減額(は増加)	1,029	3,601
その他の流動資産の増減額(は増加)	911	584
仕入債務の増減額(は減少)	5,215	4,735
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,169	344
その他	782	157
小計	18,480	53,339
利息及び配当金の受取額	123	354
利息の支払額	2,923	3,333
助成金の受取額	655	19
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9	2,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,326	47,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	10,000
投資有価証券の取得による支出	500	3,377
有形固定資産の取得による支出	9,857	27,662
有形固定資産の除却による支出	242	301
無形固定資産の取得による支出	378	1,468
国庫補助金による収入	58	118
その他	292	295
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,627	42,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	-
長期借入れによる収入	883	985
長期借入金の返済による支出	12,826	16,281
リース債務の返済による支出	494	455
配当金の支払額	-	3,818
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	103	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,641	19,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,887	14,845
現金及び現金同等物の期首残高	97,128	90,241
現金及び現金同等物の期末残高	1 90,241	1 75,395

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

東京エアポートレストラン株式会社
株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹
株式会社羽田未来総合研究所
コスモ企業株式会社
国際協商株式会社
株式会社日本空港口ジテム
株式会社ビッグウイング
日本空港テクノ株式会社
東京国際空港ターミナル株式会社
A i r B I C 株式会社
株式会社羽田エアポートエンタープライズ
羽田エアポートセキュリティー株式会社
羽田旅客サービス株式会社
羽双(成都) 商貿有限公司
LANI KE AKUA PACIFIC, INC.
株式会社櫻商会
株式会社浜真
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社
会館開発株式会社

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称等

グローバルサービス株式会社
有限会社築地浜真
Felix International LLC
JAT DESIGN INTERNATIONAL INC.
Rock Island Tour Company, Ltd.

非連結子会社5社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社エージーピー
日本エアポートデリカ株式会社
東京空港交通株式会社

(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか11社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、羽双(成都) 商貿有限公司及びLANI KE AKUA PACIFIC, INC.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

原価法

ロ その他有価証券

() 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

() 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

当社及び主たる連結子会社は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、一部の連結子会社は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、連結子会社は主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価設定額とする定額法

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、施設管理運営業、物品販売業、飲食業の3つの事業を展開しております。それぞれの事業における主な履行義務の内容、及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点等については、以下のとおりです。

なお、消化仕入及び業務委託店舗に係る収益等について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

施設管理運営業

施設管理運営業は、主に旅客ターミナルの建設・管理運営、不動産賃貸等の事業を行っております。

家賃収入は、主に事務室家賃収入や店舗家賃収入で構成されており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づき、収益を計上しております。

施設利用料収入は、主に旅客取扱施設利用料収入で構成されており、旅客取扱施設供用規程に基づき旅客から旅客取扱施設利用料を徴収するものであり、当社グループは当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っております。当該履行義務は航空運送事業者が提供する旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空輸送役務の完了した時点において収益を認識しております。

その他の収入は、主に駐車料収入、ラウンジ収入、広告収入等で構成されており、当該履行義務は駐車サービスの提供、ラウンジ利用サービスの提供、広告盤面の掲載等の役務の完了をもって充足されるものであり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間に渡り定額で収益を認識しております。

物品販売業

物品販売業は主に物販店舗の運営、卸売等を行っております。

国内線売店売上、及び国際線売店売上については、物品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

その他の売上については主に他空港への卸売上で構成されており、物品が顧客に受領されることで履行義務が充足されると判断しており、当該物品が顧客に受領された時点において収益を認識しております。

飲食業

飲食業は主に飲食店舗の運営、及び機内食の製造販売等を行っております。

飲食店舗売上については、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

機内食売上については、主に国際線航空会社への機内食販売による売上で構成されており、国際線航空会社から受注した製品を引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点において収益を認識しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 ... 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 ... 変動金利による借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理
 ヘッジ手段 金利スワップ
 ヘッジ対象 変動金利による借入金
 ヘッジ取引の種類 キャッシュ・フローを固定するもの

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)借入金利息等の固定資産取得原価算入

一部の連結子会社において、旅客ターミナル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入(当連結会計年度末累計額 4,517百万円)することとし、固定資産計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

棚卸資産評価損(戻入益)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首戻入額	1,416	154
当期計上額	154	40
計	1,262	114

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア 算出方法

当社グループは、国際線免税店及び市中免税店の運営を行っております。国際線の旅客者数は前期の3倍弱を記録し、2019年(暦年)を上回る過去最高の旅客数となり、滞留品も減少しております。滞留品は、保税蔵置場における蔵置期限を超えたものを基準として滞留品の識別を行っております。また、評価損率については、廃棄予定のものについては全額評価損として計上し、それ以外のものについては主に、契約上の返品価額、または、過去の販売実績をもとに算定しております。

なお、前期に計上した簿価切下額の戻入れに関しては、当期に戻入れを行う方法(洗替法)を採用しております。

イ 主要な仮定

滞留品評価の主要な仮定は、過去の販売実績をもとに算定している評価損率となります。

ウ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である過去の販売実績をもとに算定している評価損率は、過去の販売実績が将来においても継続するという点において見積りの不確実性が高く、将来の滞留品の販売状況によっては、棚卸資産の滞留品がさらに増加し、棚卸資産の評価損がさらに発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 10,919百万円

繰延税金負債 11,879百万円

このうち、子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は繰延税金負債との相殺前の金額で2,743百万円となっております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ア 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い、会社分類の検討を行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。当期、羽田空港国際線航空旅客数急回復により業績が回復したため、国際線ターミナルビル運営会社である子会社の東京国際空港ターミナル株式会社において税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。当社グループの事業の根幹は、旅客ターミナルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売、飲食や旅行サービスの提供になります。そのため、主要賃貸先の航空会社や主要顧客である航空旅客への依存度が高いことから、当該事業計画は、国際線航空旅客数や商品売上高の免税単価をもとに将来の収益等を予測して算定しております。

イ 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる東京国際空港ターミナル株式会社の事業計画における主要な仮定は、国際線航空旅客数及び売上規模の大きい商品売上高の免税単価になります。国際線航空旅客数は直近のフライトの実績及び航空会社が公表する今後のスケジュール等を基に国際線航空旅客数の見積りを行っており、また、商品売上高の免税単価は当期における実績をもとに見積りを行っております。

ウ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である国際線航空旅客数及び商品売上高の免税単価の見込みは、見積りの不確実性が高く、国際線航空旅客数及び商品売上高の免税単価の変動によって課税所得の見積り額も変動することから、繰延税金資産の見積り額に重要な影響を与えるリスクがあります。そのため、事業計画の前提となっている国際線航空旅客数が増減した場合及び商品売上高の免税単価が増減した場合は、繰延税金資産が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

また前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「設備賃貸料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた658百万円および「営業外収益」の「雑収入」に表示していた535百万円は、「設備賃貸料」153百万円、「雑収入」1,040百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた102百万円は、「雑支出」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」に表示していた655百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払手数料」に表示していた102百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」に表示していた20百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた324百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」に表示していた60百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた286百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に表示していた72百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	35,118百万円	41,478百万円
売掛金	39	41
建物及び構築物	104,748	96,306
機械装置及び運搬具	434	973
土地	53	53
投資有価証券(注)1.	4,641	5,603
その他の投資等	1,000	1,000
計	146,036	145,457

(注)1.関係会社及び投資先の借入金等を担保するため、物上保証に供しております。

(注)2.上記のほか、前連結会計年度において連結処理により相殺消去されている投資有価証券8,520百万円、関係会社株式13,530百万円、長期貸付金8,510百万円、売掛金41百万円を担保に供しております。当連結会計年度において連結処理により相殺消去されている投資有価証券8,520百万円、関係会社株式13,530百万円、長期貸付金8,510百万円、売掛金59百万円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
長期借入金	110,909	97,536
計	111,009	97,636

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,663百万円	5,798百万円
投資有価証券(出資金)	984	969

3 保証債務等

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本エアポートデリカ株式会社	225百万円	225百万円
東京空港交通株式会社(注)	-	-
計	225	225

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
羽田みらい特定目的会社	666百万円	666百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	386百万円	479百万円
機械装置及び運搬具	6,382	6,383
その他	84	95
無形固定資産		
その他	110	110
計	6,963	7,069

5 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	13,265百万円	19,188百万円

6 契約負債の金額の注記

その他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	84百万円	100百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	92,938百万円	197,235百万円

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が商品売上原価に含まれております。(は戻入益)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,262百万円	114百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都大田区	施設	建物及び構築物、その他、無形固定資産	260百万円

当社グループは原則として営業所ごとにグルーピングしております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、収益性の低下した事業用資産について帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失260百万円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物245百万円、その他14百万円、無形固定資産1百万円となっております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、零としております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,218百万円	1,809百万円
組替調整額	-	0
計	1,218	1,808
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	949	688
組替調整額	-	-
計	949	688
為替換算調整勘定：		
当期発生額	56	29
組替調整額	-	-
計	56	29
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	534	1,230
組替調整額	37	79
計	571	1,150
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	18	0
組替調整額	2	3
計	15	4
税効果調整前合計	374	3,672
税効果額	256	742
その他の包括利益合計	631	2,930

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,218百万円	1,808百万円
税効果額	389	462
税効果調整後	828	1,346
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	949	688
税効果額	-	-
税効果調整後	949	688
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	56	29
税効果額	-	-
税効果調整後	56	29
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	571	1,150
税効果額	132	279
税効果調整後	439	871
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	15	4
税効果額	-	-
税効果調整後	15	4
その他の包括利益合計		
税効果調整前	374	3,672
税効果額	256	742
税効果調整後	631	2,930

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	93,145,400	-	-	93,145,400
合計	93,145,400	-	-	93,145,400
自己株式				
普通株式(注)1.	8,737	246	-	8,983
合計	8,737	246	-	8,983

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加246株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,490	利益剰余金	16.0	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	93,145,400	-	-	93,145,400
合計	93,145,400	-	-	93,145,400
自己株式				
普通株式(注)1.	8,983	356	-	9,339
合計	8,983	356	-	9,339

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加356株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,490	16.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月25日 取締役会	普通株式	2,328	25.0	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,911	利益剰余金	42.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	63,741百万円	65,395百万円
有価証券勘定	26,500	20,000
小計	90,241	85,395
償還期限が3カ月を超える有価証券	-	10,000
現金及び現金同等物	90,241	75,395

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてパッセンジャーボーディングブリッジ等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	397	759
1年超	502	2,737
合計	900	3,496

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	-	185
1年超	-	1,736
合計	-	1,921

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、これらについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用していません（*）。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、各社の経理部門が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(*)当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	・・・	繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段	・・・	金利スワップ
ヘッジ対象	・・・	変動金利による借入金
ヘッジ取引の種類	・・・	キャッシュ・フローを固定するもの

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	8,043	8,043	-
関係会社株式	2,338	2,650	312
資産計	10,382	10,694	312
(1) 社債	55,139	48,094	7,044
(2) 長期借入金	184,825	179,086	5,738
負債計	239,964	227,180	12,783
デリバティブ取引(*4)	(1,238)	(1,238)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	828	824	3
その他有価証券	12,156	12,156	-
関係会社株式	2,336	2,938	602
資産計	15,321	15,920	598
(1) 社債	54,988	47,020	7,967
(2) 長期借入金	169,314	163,093	6,220
負債計	224,302	210,114	14,188
デリバティブ取引(*4)	(550)	(550)	-

(*1)現金及び預金、有価証券、売掛金、買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,887	5,957

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合出資金	984	969

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	62,998	-	-	-
売掛金	15,331	-	-	-
有価証券	26,500	-	-	-
合計	104,829	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	63,949	-	-	-
売掛金	22,935	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
有価証券	20,000	-	-	-
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	828
合計	106,885	-	-	828

(注) 2. 社債、新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,700	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	-	42,510
長期借入金	13,009	13,915	12,658	12,979	13,434	115,062
合計	15,709	23,915	12,658	12,979	13,434	157,572

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,700	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	42,510
長期借入金	13,915	12,265	12,719	12,822	11,055	102,987
合計	26,615	12,265	12,719	12,822	11,055	145,497

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,736	-	2,307	8,043
資産計	5,736	-	2,307	8,043

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	9,715	-	2,441	12,156
資産計	9,715	-	2,441	12,156

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	2,650	-	-	2,650
資産計	2,650	-	-	2,650
社債	-	48,094	-	48,094
長期借入金	-	179,086	-	179,086
デリバティブ取引	-	1,238	-	1,238
負債計	-	228,419	-	228,419

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	2,938	-	-	2,938
満期保有目的の債券				
社債	-	824	-	824
資産計	2,938	824	-	3,763
社債	-	47,020	-	47,020
長期借入金	-	163,093	-	163,093
デリバティブ取引	-	550	-	550
負債計	-	210,664	-	210,664

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式につきましては、時価は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。市場価格のない社債は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。優先出資証券につきましては、一部観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価であることからレベル3に分類しております。

（2）社債

当社の発行する社債の時価につきましては、主として市場価格に基づき算定しています。連結子会社の発行する社債の時価につきましては、元利金の合計額を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

（3）長期借入金

1年以内返済長期借入金及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しております。

（4）デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関より揭示された価格等により算出しており、レベル2に分類しております。

（注）2．時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

当社グループはレベル3に区分される優先出資証券の時価の算定の評価プロセスに関して、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、経理担当者が四半期ごとに時価を算定しております。

優先出資証券の時価につきましては、不動産鑑定評価額等を加味した実質価額に基づいて算定しております。なお、観察できないインプットの推計は行っておらず、また観察できないインプットの変動による影響額に重要性はありません。

期首残高から期末残高への調整表

	投資有価証券（百万円）
期首残高	2,307
当期の損益又はその他の包括利益 その他の包括利益に計上	134
期末残高	2,441

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	828	824	3
合計	828	824	3

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,529	3,931	1,598
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,307	1,506	800
	小計	7,836	5,437	2,398
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	207	253	46
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	207	253	46
合計		8,043	5,691	2,352

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,562百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 984百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,633	6,438	3,195
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,441	1,506	934
	小計	12,075	7,944	4,130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	94	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81	94	12
合計		12,156	8,039	4,117

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,496百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 969百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	9	6	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9	6	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	0	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について99百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について221百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価（市場価格のない株式等については、実質価額）が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	57,458	52,639	1,238
合計			57,458	52,639	1,238

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	52,639	24,725	550
合計			52,639	24,735	550

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。

また、上記以外の連結子会社のうち1社は特定退職金共済制度を、3社は退職一時金制度を設けております。

当社は2009年3月30日付けで退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功労加算金等の割増退職金を支払うことがあります。

なお、一部の連結子会社が有する連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,164 百万円	9,899 百万円
勤務費用	583	526
利息費用	54	77
数理計算上の差異の当期発生額	536	717
退職給付の支払額	426	426
過去勤務費用の当期発生額	-	-
その他	58	1
退職給付債務の期末残高	9,899	9,358

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	9,321 百万円	9,427 百万円
期待運用収益	98	95
数理計算上の差異の当期発生額	2	519
事業主からの拠出額	232	250
退職給付の支払額	269	243
その他	46	43
年金資産の期末残高	9,427	10,093

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,904 百万円	2,985 百万円
退職給付費用	263	317
退職給付の支払額	177	198
制度への拠出額	4	0
退職給付に係る負債の期末残高	2,985	3,102

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,051 百万円	8,545 百万円
年金資産	9,483	10,147
	432	1,602
非積立型制度の退職給付債務	3,889	3,969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,457	2,367
退職給付に係る負債	4,562	4,208
退職給付に係る資産	1,105	1,841
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,457	2,367

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	583 百万円	526 百万円
利息費用	54	77
期待運用収益	98	95
数理計算上の差異の費用処理額	47	70
過去勤務費用の費用処理額	9	9
簡便法で計算した退職給付費用	263	317
確定給付制度に係る退職給付費用	840	746

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	9 百万円	9 百万円
数理計算上の差異	581	1,160
合計	571	1,150

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	67 百万円	57 百万円
未認識数理計算上の差異	112	1,272
合計	179	1,330

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	47 %	46 %
株式	37	39
その他	16	16
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.2 ~ 1.2 %	0.5 ~ 1.7 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	2.4 ~ 3.3 %	2.4 ~ 3.3 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、国土交通省関東地方整備局が管理する河川区域内の土地の占有許可及び国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、羽田空港船着場を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。また、羽田ケータリングサービス工場、エアポートクリーンセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~20年と見積り、割引率は0.298~1.753%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	620百万円	628百万円
時の経過による調整額	7	7
期末残高	628	636

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び一部の子会社は、国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 2	35,373百万円	30,303百万円
減価償却費損金超過額	9,152	9,366
退職給付に係る負債	2,143	1,696
賞与引当金	523	726
未実現利益	581	583
投資有価証券等評価損	524	518
減損損失	477	429
未払事業税	206	327
未払固定資産税	161	257
繰延ヘッジ損失	428	190
その他	1,146	1,612
繰延税金資産小計	50,719	42,786
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	33,646	26,909
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	3,400	3,131
評価性引当額小計(注) 1	37,047	30,041
繰延税金資産合計	13,672	12,744
繰延税金負債		
連結に伴う時価評価	16,336	11,703
その他有価証券評価差額金	686	1,154
退職給付に係る資産	279	371
退職給付信託設定益	216	215
その他	239	260
繰延税金負債合計	17,759	13,704
繰延税金資産(負債)の純額	4,086	960

(注) 1. 前連結会計年度においては、評価性引当額が 9,625百万円増加しております。前連結会計年度の増加の主な変動の内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したこと等によるものであります。当連結会計年度においては、評価性引当額が 7,006百万円減少しております。当連結会計年度の減少の主な変動の内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したこと等によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	389	570	35	-	34,377	35,373
評価性引当額	-	389	570	35	-	32,651	33,646
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,726	(2)1,726

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産 1,726百万円を計上しております。当該繰延税金資産 1,726百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	389	570	35	-	-	29,307	30,303
評価性引当額	389	570	35	-	-	25,914	26,909
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,393	(2)3,393

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産 3,393百万円を計上しております。当該繰延税金資産 3,393百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純 損失を計上しているた め記載を省略しており ます。	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.19
評価性引当額		25.93
持分法投資損益		0.29
その他		1.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.85

(賃貸等不動産関係)

当社は、羽田空港第1・第2ターミナルにおいて、一部の子会社は、羽田空港第3ターミナルにおいて、賃貸事務室や賃貸商業施設を所有しております。また、当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	20,759	20,199
期中増減額	559	1,284
期末残高	20,199	18,914
期末時価	40,715	40,589
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	242,818	238,389
期中増減額	4,429	4,063
期末残高	238,389	234,325
期末時価	481,091	477,278

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額は、主に建設仮勘定の増加及び減価償却等によるものであります。

3. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	4,077	4,886
賃貸費用	3,522	3,173
差額	555	1,713
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	47,620	71,147
賃貸費用	60,045	69,833
差額	12,425	1,314
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを主要な財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。なお、施設管理運営業の収益には「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益が含まれております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	
家賃収入	19,852	-	-	19,852
施設利用料収入	29,325	-	-	29,325
その他の収入	14,102	-	-	14,102
国内線売店売上	-	10,372	-	10,372
国際線売店売上	-	19,476	-	19,476
その他の売上	-	11,469	-	11,469
飲食店舗売上	-	-	5,489	5,489
機内食売上	-	-	2,487	2,487
その他	-	-	475	475
外部顧客への売上高	63,280	41,317	8,452	113,050

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	
家賃収入	20,020	-	-	20,020
施設利用料収入	52,436	-	-	52,436
その他の収入	19,279	-	-	19,279
国内線売店売上	-	13,097	-	13,097
国際線売店売上	-	70,039	-	70,039
その他の売上	-	28,037	-	28,037
飲食店舗売上	-	-	7,206	7,206
機内食売上	-	-	6,179	6,179
その他	-	-	1,281	1,281
外部顧客への売上高	91,736	111,175	14,667	217,578

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,060	13,265
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,265	19,188
契約負債（期首残高）	50	84
契約負債（期末残高）	84	100

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、主に旅客取扱施設供用規程に基づき旅客から航空会社が徴収する旅客取扱施設利用料や当社が運営する物販店舗及び飲食店舗において顧客が利用するクレジットカード及び電子マネー等に伴う債権で構成されており、当該金額には代理人取引として第三者のために回収した金額も含めております。これらの債権の回収期間は主に1～2か月程度です。当該債権の主な増加内容は、航空旅客者数増加による旅客取扱施設利用料等の債権の増加です。

2. 契約負債

契約負債は、主に広告収入等で構成されており、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社が契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は連結財務諸表において流動負債の「その他」に含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に羽田空港において、旅客ターミナルの管理運営及び利用者に対するサービスの提供を行っており、本社に置かれた事業本部が各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「施設管理運営業」、「物品販売業」及び「飲食業」の3つを報告セグメントとしております。

「施設管理運営業」は、羽田空港旅客ターミナル施設の賃貸、保守・営繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売、空港ターミナルビル会社等に対する商品卸売及びこれらに付帯する事業を行っております。「飲食業」は、羽田空港及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供、機内食の製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	63,280	41,317	8,452	113,050	-	113,050
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,391	892	953	4,237	(4,237)	-
計	65,672	42,210	9,405	117,288	(4,237)	113,050
セグメント損益	3,133	1,640	1,365	2,858	(7,720)	10,579
セグメント資産	280,331	38,082	10,001	328,415	118,539	446,955
その他の項目						
減価償却費	26,490	1,670	428	28,589	432	29,022
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,127	732	146	12,006	77	12,083

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

- セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る費用 7,733百万円が含まれております。
 - セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産 167,407百万円が含まれております。その主なものは、親会社の余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等と一部子会社の特定目的資金等であります。
 - 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る減価償却費 451百万円が含まれております。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 77百万円は、主に清掃ロボットの取得であります。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	91,736	111,175	14,667	217,578	-	217,578
セグメント間の内部売上高又 は振替高	3,126	1,561	722	5,410	(5,410)	-
計	94,862	112,736	15,389	222,988	(5,410)	217,578
セグメント利益	17,880	21,084	65	39,030	(9,503)	29,527
セグメント資産	277,574	56,331	10,417	344,323	116,099	460,423
その他の項目						
減価償却費	25,740	1,545	376	27,661	570	28,232
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	30,018	767	180	30,965	814	31,779

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る費用 9,518百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産 170,692百万円が含まれております。その主なものは、親会社の余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等と一部子会社の特定目的資金等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社及び一部子会社の総務部門等管理部門に係る減価償却費 576百万円が含まれております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 817百万円は、主に販売管理システムの機器更新であります。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
減損損失	260	-	-	-	260

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,613.62円	1,805.67円
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失()	41.89円	206.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失()(百万円)	3,901	19,255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,901	19,255
期中平均株式数(千株)	93,136	93,136

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本空港ビルデング㈱	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(注)	2020年3月5日	10,000	10,000	0.12	なし	2025年3月5日
日本空港ビルデング㈱	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年3月5日	15,000	15,000	0.27	なし	2030年3月5日
日本空港ビルデング㈱	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年3月5日	15,000	15,000	0.59	なし	2040年3月5日
東京国際空港ターミナル㈱	第1回イ号及びロ号 無担保劣後社債	2012年12月6日	4,004	3,974	1.95	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第2回イ号及びロ号 無担保劣後社債	2013年9月10日	8,008	7,948	1.95	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第3回イ号及びロ号 無担保劣後社債	2014年3月28日	8,008	7,948	1.95	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第4回イ号・ロ号 及びハ号 無担保劣後社債	2021年3月31日	6,000	6,000	6.00	なし	2038年4月30日
東京国際空港ターミナル㈱	第5回 無担保劣後社債	2021年4月9日	450	450	6.00	なし	2038年4月30日
小計	-	-	66,472	66,321	-	-	-
内部取引の消去	-	-	11,333	11,333	-	-	-
合計	-	-	55,139	54,988	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,700	8,200	1.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,051	13,957	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	467	470	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	182,789	166,204	2.12	2025年～2078年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,173	811	-	2025年～2029年
小計	205,181	189,643	-	-
内部取引の消去	16,015	16,347	-	-
計	189,165	173,295	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,265	12,719	12,822	11,055
リース債務	391	382	29	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,996	100,148	159,019	217,578
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,048	12,518	21,747	27,017
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,534	8,234	14,125	19,255
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	37.95	88.41	151.66	206.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.95	50.46	63.25	55.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,381	20,053
売掛金	2 32,336	2 41,292
有価証券	26,500	20,000
商品及び製品	2,661	4,141
貯蔵品	5	11
前払費用	2 427	2 419
未収入金	2 7,850	2 11,831
短期貸付金	2 5,042	2 5,542
その他	2 726	2 561
貸倒引当金	43	54
流動資産合計	100,887	103,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 105,875	4 100,636
構築物	660	548
機械及び装置	4 3,922	4 3,097
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	4 6,448	4 6,379
土地	12,817	12,847
リース資産	1,258	940
建設仮勘定	8,712	29,423
有形固定資産合計	139,702	153,877
無形固定資産		
ソフトウェア	1,136	2,441
ソフトウェア仮勘定	9	350
施設利用権	28	45
無形固定資産合計	1,175	2,837
投資その他の資産		
投資有価証券	1 18,592	1 22,073
関係会社株式	1 23,253	1 23,418
その他の関係会社有価証券	984	969
長期貸付金	1, 2 8,763	1, 2 8,721
長期前払費用	-	2
繰延税金資産	11,077	9,720
差入敷金保証金	2 1,373	2 1,547
前払年金費用	149	176
その他	477	492
投資その他の資産合計	64,671	67,121
固定資産合計	205,549	223,836
資産合計	306,436	327,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 5,134	2 9,107
短期借入金	3,185	3,185
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	349	369
未払金	2 7,679	2 12,541
未払費用	2 7,391	2 8,814
未払法人税等	1,889	3,796
前受金	2 1,351	2 2,158
預り金	2 30,716	2 33,149
賞与引当金	394	662
役員賞与引当金	-	81
その他	357	69
流動負債合計	58,450	83,936
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	51,924	48,739
関係会社事業損失引当金	7,243	8,052
退職給付引当金	566	613
リース債務	1,031	685
預り敷金保証金	2 3,215	2 3,225
資産除去債務	324	329
その他	109	109
固定負債合計	104,415	91,755
負債合計	162,865	175,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,126	38,126
資本剰余金		
資本準備金	41,947	41,947
その他資本剰余金	12,184	12,184
資本剰余金合計	54,131	54,131
利益剰余金		
利益準備金	1,716	1,716
その他利益剰余金		
配当平準準備金	4,560	4,560
別途積立金	59,200	59,200
繰越利益剰余金	15,773	8,414
利益剰余金合計	49,702	57,062
自己株式	10	13
株主資本合計	141,950	149,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,620	2,636
評価・換算差額等合計	1,620	2,636
純資産合計	143,571	151,944
負債純資産合計	306,436	327,636

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
家賃収入	25,697	26,138
施設利用料収入	19,206	22,128
その他の収入	15,109	22,536
商品売上高	28,200	72,550
営業収益合計	1 88,212	1 143,354
売上原価		
商品売上原価	1, 2 16,897	1, 2 46,297
営業総利益	71,315	97,056
販売費及び一般管理費		
業務委託費	1 19,736	1 31,236
賃借料	1 6,472	1 9,261
賞与引当金繰入額	375	649
役員賞与引当金繰入額	-	81
退職給付費用	197	110
貸倒引当金繰入額	11	11
減価償却費	14,724	13,994
その他の経費	1 21,890	1 26,056
販売費及び一般管理費合計	63,409	81,400
営業利益	7,905	15,656
営業外収益		
受取利息	1,342	1,571
受取配当金	113	328
寮・社宅家賃	213	225
工事負担金	222	186
雑収入	488	496
営業外収益合計	1 2,379	1 2,808
営業外費用		
支払利息	590	588
社債利息	141	141
支払手数料	72	38
固定資産除却損	283	375
雑支出	42	52
営業外費用合計	1 1,128	1 1,195
経常利益	9,156	17,269
特別利益		
投資有価証券売却益	60	-
国庫補助金	58	117
特別利益合計	118	117
特別損失		
減損損失	260	-
関係会社事業損失引当金繰入額	860	809
関係会社株式評価損	-	130
その他	136	104
特別損失合計	1,257	1,044
税引前当期純利益	8,017	16,343
法人税、住民税及び事業税	1,515	4,177
法人税等調整額	1,194	988
法人税等合計	2,709	5,165
当期純利益	5,308	11,178

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	21,082
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								5,308
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	5,308
当期末残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	15,773

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	44,394	9	136,643	2,472	2,472	139,115
当期変動額						
剰余金の配当	-		-			-
当期純利益	5,308		5,308			5,308
自己株式の取得		1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				851	851	851
当期変動額合計	5,308	1	5,307	851	851	4,455
当期末残高	49,702	10	141,950	1,620	1,620	143,571

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平準準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	15,773
当期変動額								
剰余金の配当								3,818
当期純利益								11,178
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	7,359
当期末残高	38,126	41,947	12,184	54,131	1,716	4,560	59,200	8,414

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	49,702	10	141,950	1,620	1,620	143,571
当期変動額						
剰余金の配当	3,818		3,818			3,818
当期純利益	11,178		11,178			11,178
自己株式の取得		2	2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,015	1,015	1,015
当期変動額合計	7,359	2	7,357	1,015	1,015	8,372
当期末残高	57,062	13	149,307	2,636	2,636	151,944

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)
 該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価設定額とする定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用の費用及び数理計算上の差異処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、施設管理運営業、物品販売業、飲食業の3つの事業を展開しております。それぞれの事業における主な履行義務の内容、及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点等については、以下のとおりです。

なお、消化仕入及び業務委託店舗に係る収益等について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(1)施設管理運営業

施設管理運営業は、主に旅客ターミナルの建設・管理運営、不動産賃貸等の事業を行っております。

家賃収入は、主に事務室家賃収入や店舗家賃収入で構成されており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき、収益を計上しております。

施設利用料収入は、主に旅客取扱施設利用料収入で構成されており、旅客取扱施設供用規程に基づき旅客から旅客取扱施設利用料を徴収するものであり、当社は当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っております。当該履行義務は航空運送事業者が提供する旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空輸送役務の完了した時点において収益を認識しております。

その他の収入は、主に駐車料収入、ラウンジ収入、広告収入等で構成されており、当該履行義務は駐車サービスの提供、ラウンジ利用サービスの提供、広告盤面の掲載等の役務の完了をもって充足されるものであり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間に渡り定額で収益を認識しております。

(2)物品販売業

物品販売業は主に物販店舗の運営、卸売等を行っております。

国内線売店売上、及び国際線売店売上については、物品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

その他の売上については、主に業務受託売上で構成されており、物品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該物品を顧客に引き渡した時点において収益を認識しております。

(3)飲食業

飲食業は主に飲食店舗の運営、及び機内食の製造販売等を行っております。

飲食店舗売上については、主に業務受託売上で構成されており、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

棚卸資産評価損（ は戻入益）

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
期首戻入額	1,416	154
当期計上額	154	40
計	1,262	114

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価」と同一であります。

2. 東京国際空港ターミナル株式会社（関係会社株式）株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	13,530	13,530

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア 算出方法

東京国際空港ターミナル株式会社の株式評価は、不動産鑑定士が事業計画に基づきターミナルの鑑定評価を行い、その評価額を基に算定された評価益等を同社の純資産額に加えた額を実質価額として評価しております。

イ 主要な仮定

不動産鑑定士の使用した東京国際空港ターミナル株式会社の事業計画の主要な仮定は、国際線航空旅客者数及び売上規模の大きい商品売上高の免税単価になります。国際線航空旅客者数は直近の1年分はフライトの実績及び航空会社が公表する今後のスケジュール等を基に国際線航空旅客者数の見積りを行っており、以降はIATA（国際航空運送協会）にて発表された航空需要予測を参考に羽田固有の市場動向を踏まえて見積りを行っております。また、商品売上高の免税単価は過去の売上実績をもとに見積りを行っております。

ウ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である国際線航空旅客者数及び商品売上高の免税単価の見込みは、見積りの不確実性が高く、国際線航空旅客者数及び商品売上高の免税単価の変動により、業績が変動する可能性があります。そのため、見積りで使用している事業計画が達成できない場合には、ターミナルの評価益が減少し関係会社株式の評価損が発生する可能性があります。

（貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(注)	10,837百万円	11,799百万円
関係会社株式(注)	15,854	15,854
長期貸付金(注)	8,510	8,510
計	35,201	36,163

(注) 関係会社の借入金等を担保するため、物上保証に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	33,756百万円	43,539百万円
長期金銭債権	9,081	9,041
短期金銭債務	39,377	44,893
長期金銭債務	569	572

3 保証債務等

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
東京空港交通株式会社(借入債務)	1,800百万円	東京空港交通株式会社(借入債務)	1,800百万円
株式会社櫻商会(借入債務)	266	株式会社櫻商会(借入債務)	233
日本エアポートデリカ株式会社(借入債務)	225	日本エアポートデリカ株式会社(借入債務)	225
Air BIC 株式会社(借入債務)	408	Air BIC 株式会社(借入債務)	408
株式会社羽田未来総合研究所(借入債務)	87	株式会社羽田未来総合研究所(借入債務)	-
Japan Airport Management LLC(借入債務)	5	Japan Airport Management LLC(借入債務)	6
グローバルサービス株式会社(借入債務)	-	グローバルサービス株式会社(借入債務)	102
計	2,791	計	2,774

(注) 株式会社Japan Duty Free Fa-So-La三越伊勢丹の債務保証に係る金額は関係会社事業損失引当金を控除した金額を記載しております。

(2) 保証予約

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
羽田みらい特定目的会社	666百万円	羽田みらい特定目的会社	666百万円
計	666	計	666

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
建物	88百万円		182百万円
機械及び装置	418		418
その他	36		47
計	543		648

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	35,461百万円	100,306百万円
商品仕入高	3,284	7,574
販売費及び一般管理費	21,625	29,088
営業取引以外の取引高	2,077	4,793

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。(は戻入益)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,262百万円	114百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,995	2,650	655

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,995	2,938	943

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	18,478	18,348
関連会社株式	2,779	3,074

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金超過額	8,418百万円	8,641百万円
関係会社事業損失引当金	2,217	2,465
退職給付引当金	1,264	1,279
関係会社株式評価損	548	588
減損損失	421	373
投資有価証券等評価損	277	277
未払事業税	178	258
賞与引当金	120	202
未払固定資産税否認額	159	158
その他()	2,095	722
繰延税金資産小計	15,702	14,968
評価性引当額	3,583	3,904
繰延税金資産合計	12,119	11,064
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	670	1,040
返品資産	99	27
退職給付信託設定益	216	215
その他	55	61
繰延税金負債合計	1,041	1,344
繰延税金資産(負債)の純額	11,077	9,720

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率		法定実効税率と税効果
(調整)	30.62%	会計適用後の法人税等の
永久に損金に算入されない項目	0.48	負担率との間の差異が法
永久に益金に算入されない項目	0.21	定実効税率の100分の5
賃上げ促進税制	1.27	以下であるため注記を省
評価性引当額	4.13	略しております。
その他	0.04	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.79	

()表示方法の変更

前事業年度において、区分掲記していた「繰越欠損金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、「繰越欠損金」として独立掲記していた1,364百万円を「その他」に含め、「その他」2,095百万円として組み替えております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、財またはサービスの移転と交換に当社が受け取る取引価格には、一部、返品権付販売等の変動対価を含んでおります。変動対価は、卸売先の保税蔵置場における蔵置期限を超えたものを基準として見積もられてお

り、直近の情報に基づき定期的に見直しております。また、契約に基づき返品されると見込まれる商品の契約上の返品価額及び売上原価相当額を除いた額を収益及び費用として認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	105,875	4,886	193	9,932	100,636	249,121
	構築物	660	0	-	113	548	5,389
	機械及び装置	3,922	133	5	953	3,097	11,762
	車両運搬具	6	-	-	2	4	36
	工具、器具及び備品	6,448	2,087	24	2,131	6,379	35,908
	リース資産	1,258	-	-	318	940	1,384
	小計	118,172	7,107	224	13,449	111,606	303,601
	土地	12,817	30	-	-	12,847	-
	建設仮勘定	8,712	20,710	-	-	29,423	-
計	139,702	27,849	224	13,449	153,877	303,601	
無形固定資産	ソフトウェア	1,136	1,847	0	541	2,441	-
	施設利用権	28	18	-	2	45	-
	ソフトウェア仮勘定	9	347	6	-	350	-
	計	1,175	2,213	6	544	2,837	-

(注) 1. 「当期減少額」欄は、圧縮記帳額を含んで表示しております。

2. 「減価償却累計額」欄は、減損損失累計額を含んで表示しております。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	HANEDA INNOVATION CITY terminal.0 新設工事	777百万円
建設仮勘定	羽田空港 第1旅客ターミナル 北側サテライト建設工事	13,188百万円
建設仮勘定	羽田空港 第2旅客ターミナル 北側サテライト - 本館接続工事	7,013百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43	11	-	54
賞与引当金	394	662	394	662
役員賞与引当金	-	81	-	81
関係会社事業損失引当金	7,243	809	-	8,052

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主さまを対象に、「株主優待券」と「株主優待割引券」を年1回配布します。</p> <p>また、長期優待制度として、毎年3月31日現在の株主名簿に、当社株式1単元(100株)以上の株主として記載又は記録され、保有継続期間が3年を超える株主さまを対象に「VJAギフトカード」を年1回配布します。</p> <p>株主優待券の贈呈 羽田空港、成田空港、関西空港、中部空港及び茨城空港内等の当社指定店舗にて1枚1,000円の金券としてご利用可能です。</p> <p>1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 - 優待券1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 - 優待券2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 - 優待券3枚(3,000円)</p> <p>株主優待割引券の贈呈 羽田空港、成田空港、中部空港及び茨城空港内等の当社指定免税売店をご利用いただける「株主優待割引券(10%引)」を1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、一律5枚贈呈します。</p> <p>長期保有優待の内容 VJAギフトカードの贈呈 1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 - 1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 - 2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 - 3枚(3,000円)</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2023年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産について繰延税金負債との相殺前の金額12,744百万円を計上している。同金額には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産2,743百万円が含まれている。</p> <p>会社及び連結子会社は繰延税金資産の計上に当たり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い、会社分類の検討を行い、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>当連結会計年度において、羽田空港国際線航空旅客数の急回復により業績が回復したため、国際線ターミナルビル運営会社である連結子会社の東京国際空港ターミナル株式会社において税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の計上にあたっては、東京国際空港ターミナル株式会社の課税所得の見積りに基づくが、当該見積りの基礎は東京国際空港ターミナル株式会社の事業計画である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該事業計画における重要な仮定は国際線航空旅客数及び売上規模の大きい商品売上高の免税単価であり、今後の経営環境により変動するため不確実性を伴うものである。</p> <p>そこで、当監査法人は、連結子会社である東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京国際空港ターミナル株式会社の繰延税金資産の回収可能性を評価するため、翌期の課税所得の見積りが事業計画に基づいて算定されていることを検討した。 事業計画の重要な仮定である国際線航空旅客数を評価するため、所管部署にヒアリングを行い、会社及び連結子会社の見積り方法を理解するとともに、外部の情報であるIATA（国際航空運送協会）の旅客数数の回復情報や国土交通省が発表しているダイヤ情報を用いて監査人の許容値を算定し、会社及び連結子会社の見積りが監査人の許容値の範囲に収まっていることを検討した。 事業計画の重要な仮定である免税単価を評価するため、経営環境に照らし、当期の実績に基づいて見積りを行っていることを検討した。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、連結貸借対照表に商品及び製品7,850百万円を計上している。これは、棚卸資産評価損40百万円を控除した金額であり、棚卸資産評価損の金額は、滞留品に対して評価損率を乗じて計算している。</p> <p>会社及び一部の連結子会社は、国際線免税店及び市中免税店の運営を行っている。2022年10月以降の入国制限の大幅な緩和を受け、国際線航空旅客者数が急速に回復しており、着実な免税品売上の回復が続いていることから滞留品も減少している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、滞留品は、保税蔵置場における蔵置期限を超えたものを基準として識別される。評価損率については、廃棄予定のものについては全額評価損として計上し、それ以外のものについては主に、契約上の返品価額、または、過去の販売実績をもとに算定している。</p> <p>滞留品評価の重要な仮定は、過去の販売実績をもとに算定している評価損率であり、過去の販売実績が将来においても継続するという点において見積りの不確実性を伴うものである。</p> <p>そこで、当監査法人は、棚卸資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産評価損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞留品の網羅性を評価するため、保税蔵置場の蔵置期限を超えたものを基準として滞留品が識別されていることを検討した。 ・ 評価損率が適切に適用されていることを確かめるため、廃棄予定のものについては全額棚卸資産評価損として計上していることを検討し、契約上の返品価額が決まっているものについては合意内容との一致を確認した。 ・ 重要な仮定である過去の販売実績をもとに算定している評価損率については、過去の販売実績データとの一致を確認するとともに、評価損率の再計算を行った。 ・ 販売実績価額のデータに基づいて計算している評価損率の算出方法を評価するため、前連結会計年度末において棚卸資産評価に適用した評価損率と販売価額データによる実績の評価損率との乖離内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されてい

る場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本空港ビルデング株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本空港ビルデング株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

日本空港ビルデング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 慶久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤森 允浩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(棚卸資産の評価)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。